

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年3月15日（金）午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	宮田 竜二 君	副委員長	竹下 智行 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	前田 幸一 君	委員	山口 仁美 君
委員	久保 史睦 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	藤田 直仁 君	議員	松枝 正浩 君
議員	鈴木 てるみ 君		

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

消防局長	細山田 孝美 君	消防局次長兼総務課長	川崎 敏朗 君
消防局次長兼中央署長	中野 健一 君	警防課長	松本 哲郎 君
予防課長	西中園 章 君	情報指令課長	狩川 靖 君
北署長	兒玉 良一 君	総務課長補佐	原田 幸市 君
総務課主幹	池田 康一郎 君	総務課主幹	徳田 陽介 君
警防課長補佐	日原 秀顕 君	情報司令課長補佐	有馬 祐二 君
予防課主幹	岩下 壽裕 君	警防係長	有川 正悟 君
消防団係長	鳥丸 一作 君	救急救助係長	園田 操 君
総務課経理係主査	澤 聡一郎 君	総務課装備係主査	塩満 一樹 君
警防課消防団係主査	満留 秀太 君		
市民環境部長	有満 孝二 君	市民活動推進課長	吉永 利行 君
環境衛生課長	末松 正純 君	市民課長	森 知子 君
市民サービスセンター店長	竹下 里美 君	スポーツ・文化振興課長	久木田 勇 君
隼人市民福祉課長	濱尻 市子 君	市民サービスセンター副店長	山口 由美 君
市民活動推進課道義高揚推進室長	有村 昭司 君	環境衛生課主幹	白鳥 竜也 君
市民課主幹	徳永 浩之 君	市民活動推進課主幹	原田 美朗 君
市民課窓口グループ長	木原 隆夫 君	市民環境部市民課人権・男女共同参画グループ長	清水 大輔 君
スポーツ・文化振興課主幹	中島 大輔 君	スポーツ・文化振興課スポーツ・文化グループ長	福本 幸一郎 君
市民課主幹	轟木 保貴 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループ長	金丸 哲朗 君
環境衛生課衛生施設グループ長	四本 久 君	市民課窓口グループサブリーダー	潤 夕子 君
市民活動推進課共生協働推進G主査	瀬戸口 健 君	環境衛生課環境保全G S L	鬼塚 友弘 君
市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主任主事	姫野 貴之 君	スポーツ文化振興課サブリーダー	川添 哲弘 君
環境衛生課主査	山下 兼朋 君	環境衛生課主任主事	柏木 俊哉 君
環境衛生課衛生施設グループサブリーダー	塩満 慶太 君	市民活動推進課主任主事	江藤 俊志 君
商工観光部長	池田 豊明 君	商工振興課長	立野 博 君
観光PR課長	山口 清行 君	商工観光施設課長	園畑 精一 君
企業振興室長	住吉 謙治 君	関平温泉・関平鉱泉所工場長	音川 国昭 君
関平温泉・関平鉱泉所所長	徳永 健治 君	商工観光部商工振興課特任課長	肥後 克典 君

商工振興課主幹	美坂 雅俊 君	商工振興課主幹	西村 賢三 君
観光PR課主幹	隈元 秀一 君	観光PR課主幹	今吉 秀志 君
商工観光施設課主幹	松崎 義美 君	商工振興課企業振興室サブリーダー	中村 光秀 君
商工観光施設課施設管理Gサブリーダー	有馬 一樹 君	商工観光施設課サブリーダー	川野 洋也 君
商工観光施設課施設管理G主査	若松 樹 君	観光PR課主査	濱田 賢 君
観光PR課主任主事	濱屋 秀和 君		
会計課長	梶 敏行 君	会計課会計第1グループ長	高 秀和 君
会計課会計第2グループ長	有馬 和枝 君	会計課サブリーダー	吉永 容一 君
監査委員事務局長	山下 美保 君	監査委員事務局主幹	住吉 一郎 君
監査委員事務局主査	坂元 悟 君		
議会事務局長	砂田 良一 君	議事調査課長	西 敬一朗 君
議事調査課主査	東 健太郎 君	議事調査課議事グループ長	有村 真一 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 森 伸太郎 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（宮田竜二君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月26日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件うち1件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

△ 議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

議案第43号、令和6年度霧島市一般会計予算について、執行部の説明を求めます。

○消防局長（細山田孝美君）

議案第43号令和6年度霧島市一般会計予算について、（款、項）消防費の予算額22億4,703万円のうち、消防局が所管する予算の概要についてご説明いたします。まず、令和6年度については（目）常備消防費、非常備消防費及び消防施設費で、合計は21億7,177万8千円で、前年度と比較して3億1,694万8千円の増額となっています。次に、目ごとに説明します。予算に関する説明書の218ページから221ページをご覧ください。常備消防費は、17億968万3千円で、主な事業は、消防サービスを提供するために必要な人件費、施設管理、車両管理及び消防吏員のスキルアップ等に係る経費で、前年度と比較し2億2,702万7千円の増額となっています。主な要因は、電子申請環境整備に係る経費、計画的に実施している高機能消防指令センターの設備更新に係る経費、はしご車のオーバーホール整備に係る経費、福山分遣所移転に係る経費等が増加したことによるものです。次に、非常備消防費は、1億7,667万2千円で、主な事業は、消防団運営に係る経費、消防団詰所及び車両の維持管理費等で、前年度と比較し、863万4千円の減額となっています。主な要因は、消防団員に対する退職報奨金等が減少したことによるものです。次に、消防施設費は、2億8,542万3千円で、主な事業は、常備・非常備消防の施設管理及び車両更新に係る経費で、前年度と比較し9,855万5千円の増額となっています。主な要因は、常備消防の消防自動車更新及び溝辺方面隊竹子分団詰所建て替えに係る経費が増加したことによるものです。以上、概略説明いたしました。その詳細につきましては、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

それでは、総務課に關係する令和6年度一般会計予算について、ご説明いたします。まず、一般会計予算説明資料の1ページをご覧ください。常備消防総務管理事務事業につきましては、会計年度任用職員の報酬、業務委託料等の消防業務に係る事務費で1,119万8千円を計上しています。また、本年度は予算の一部に電子申請環境の整備に係る経費を計上しています。消防署等管理事業は、各庁舎の維持管理を行うもので、主に光熱水費・通信運搬費・通信指令施設の保守管理委託費等で2億124万7千円を計上しています。また、本年度については、高機能消防指令センターのシステム更新の経費及び福山分遣所の移転に係る経費等を計上しています。消防装備等整備事業は、署・分遣所に配備している消防用装備品の維持管理を行うもので、消耗品費、手数料、備品購入費等の1,422万円を計上しています。常備消防車両管理事業は、消防局に配備している消防・救急車両の運用に係るもので、燃料費、車検整備等の修繕料、各保険料、自動車重量税等で6,604万3千円を計上しています。次に2ページをご覧ください。応急手当普及啓発事業は、市民を対象とした応急手当の方法や、AEDの取扱い等の啓発活動を推進するための事業で16万9千円を計上しています。救急・救助活動事業は、現場活動に必要な消耗品等の整備及び職員を各種訓練に参加させ、現場活動の質の向上を図ることを目的とし684万8千円を計上しています。救急救命士育成事業は、救急救命士を育成するための事業であり、研修所入校に係る旅費、委託料及び負担金等で361万1千円を計上しています。消防職員採用事務事業は、採用試験を適正に行うための経費で4万5千円を計上しています。次に3ページをご覧ください。消防吏員一般教育研修事業は、鹿児島県消防学校、消防大学校及び各研修等において職員の知識の向上を図ることを目的とした、旅費及び負担金等で315万4千円を計上しています。女性防火協力会運営事業は、女性防火協力会の活動を円滑にし、防火意識の高揚等を図っていただくために交付する補助金等で4万4千円を計上しています。幼少年消防クラブ連絡協議会運営事業は、幼少年に対して、防火に関する育成指導を図るための補助金等で16万3千円を計上しています。常備消防関係各種協議会等参画事業は、消防長会、署長会等を通じ、消防に関する情報交換、技術の向上等を図るための研修費等の経費で44万円を計上しています。次に、5ページ下の部分をご覧ください。消防施設費のうち、総務課関係分につきましては、常備消防車両更新事業として、中央消防署溝辺分遣所の水槽付消防ポンプ自動車及び福山分遣所の消防ポンプ自動車並びに北消防署北署の消防ポンプ自動車の更新費用として、1億8,089万5千円を計上しています。以上で総務課関係の説明を終わります。

○警防課長（松本哲郎君）

次に、警防課に關する令和6年度一般会計予算について、ご説明いたします。まず、一般会計予算説明資料の4ページをご覧ください。非常備消防費のうち、消防団施設管理事業として、消防団詰所及び車庫等の施設の適正な維持管理を行うために、光熱水費・消防資機材等修繕料・詰所浄化槽維持管理委託料等の409万8千円を計上しています。消防団車両管理事業は、車両の適正な維持管理を行うために、車両93台分の燃料費及び修繕料並びに保険料等の846万4千円を計上しています。消防団運営事業として、消防団の円滑な運営を図るために、消防団員の報酬、公務災害補償費等の負担金として、1億6,323万9千円を計上しています。消防後援会連絡協議会運営事業は、消防団事業への補助及び活動支援を行う消防後援会に交付する補助金67万7千円を計上しています。次に、5ページをご覧ください。女性防火クラブ運営事業は、自主防災組織として地域で活動される女性防火クラブに対して交付する補助金19万4千円を計上しています。次に、消防施設費の消防団施設管理事業は、消防団活動の充実を図るために、消防団拠点施設の施設管理を行うための修繕料等の34万2千円を計上しています。消防団車両更新事業は、耐用年数に達する車両を更新し、火災対応力の充実強化を図る目的で、消防ポンプ自動車2台（隼人方面隊姫城部、溝辺方面隊中央分団）、消防小型動力ポンプ付普通積載車1台（国分方面隊川原部）の合計3台を更新するための費用として、5,017万9千円を計上しています。次に、6ページをご覧ください。消防団施設整備事業は老朽化した消防団詰所を建て替え、拠点施設としての機能向上を図るための工事請負費等の4,500万6千円を計上し

ています。消防水利整備事業として、災害に強いまちづくりを構築するために、防火水槽修繕料、上下水道部に対する消火栓設置維持負担金等の900万1千円を計上しています。以上で警防課関係の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

総務課にお尋ねをいたします。1番最初のところです。説明資料の1ページ常備消防総務管理事業費についてなんですけども、これ令和5年度と令和6年度を見比べますと委託料のほうが500万円ちょっと増えているように見えます。この増えている500万円ちょっとがその電子申請環境整備費に当たるという認識でよろしいのかまず1点聴かせてください。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

委託料に関しましてはこの中に備品購入費等も含まれております。それで委員のおっしゃった電子申請関係ですが、予防課の電子申請関係備品等の購入としまして、市民等の利便性の向上を踏まえております。それで火災予防に関する各種手続の電子申請の導入を考えて、電子申請の受け付けを開始できるような準備をしています。その予算が入っています。

○委員（植山太介君）

この委託料の500万円増えているのはまた別ってということによろしかったんですかね。すみませんちょっとよく分からなかったので確認お願いします。

○委員長（宮田竜二君）

すぐに出てこないようでしたら後ほどの回答でもいいですけど。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

ただいまの御質問に対しましては後で答弁します。

○委員（植山太介君）

もう1点そのまま下がって次の項目の消防署等管理事業でした。こちら委託料のほう1億7,458万2,000円と大きな額を占めているんですけど。口述書にありました消防指令センターのシステム更新と福山分遣所の移転に伴う経費だと認識をしたところですけど。この内訳を軽く教えていただけたらと思います。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

福山公民館複合化改修工事に伴う福山分遣所の整備ですけど。これに関しては福山分遣所移転に係る経費として家電リサイクル料等が、これは低予算ですけど2万円程度。あと福山分遣所には無線局の基地局があります。その移転業務委託が、業者見積りに関しては2,100万程度だと思っておりますけど、この内ですわね1,000万円程度を予算要求をしているところでもあります。あとこの分遣所の移転にかかるということで、詳しく言えば老朽化した備品とか、出動準備室等を新たに設けますんで、ロッカー、普通のロッカーですね。あと防火服用ロッカーとか、洗濯機そのような備品等も準備する予算計上しております。

○委員（植山太介君）

高機能消防指令センターシステムの更新料というのは幾らぐらいかかっているんですね。この委託料の中に入っている。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

申し訳ないです。しっかりした数字を持ってきてない部分がありまして、1億3,000万円程度だと思います。昨年が少ないシステムの改修だったものですから、今回におきましては本体の改修に入ります。ですのでかなり大きくなったというのはお伝えできると思います。すみませんでした。

○委員（植山太介君）

こっちが大きかったです。こっちがほとんど占めているという認識を今理解をしたところですけども。この更新というのはどれぐらいのスパンで行われるそこまで最後に聞かせさせていただいてよ

ろしいでしょうか。

○情報司令課長（狩川 靖君）

更新につきましてはそれぞれの機器によって年限は変わっております。我々が参考にしておりますのは総務消防所管補助金等交付規則の中における、処分年限等、あるいは国税庁が示します減価償却資産の耐用年数表といったものを参考にして更新を行っております。例えばパーソナルコンピューターなどは4年となっておりますので、それを参考にして、あとは使用頻度とか劣化が激しかったものに関してはこれによらず更新する場合があります。

○委員（前田幸一君）

説明資料2ページの救急救命指導育成事業についてお尋ねします。負担金補助交付金で令和6年も隊員を行かせる予定でしょうか何名ぐらい予定をされてるのか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

令和6年度も1名予定しております。

○委員（前田幸一君）

救命士の資格取得だろうというふうに思うんですが、先般、どこでしたかね、一部広域のあれで救命士が8名ほど中途退職というような記事が出ておまして、それをちょっと調べてみますと過度な業務ですね。今救急車が確か8台あると思うんですが、8台に対して、1日交代ですので単純に考えても2名。プラス補助で2名ぐらいの休みもあろうかと思っておりますので最低でも4名ぐらい必要のかなあと思うんですが。今消防局において救命士は何名いらっしゃるのかちょっとお聞かせください。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

現在救命士は61名です。今年度で救命士1名も北九州の研修所へ入校しました。それで先日卒業しまして国家試験も受けております。その職員が、また合格発表ないですけれど合格したら62名ほどとなります。そして、先ほどの委員の御質問の中で、答弁の中で人員関係をおっしゃられました。現在、消防局としましては1救急隊に対して2名の体制で確保していくということになっています。ということで、現在は現在の救命士数で支障がなく運行しています。

○委員（前田幸一君）

今の答弁ではもう充足は十分であるということで理解してよろしいでしょうか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

全ての救急隊1隊に対して3名救命士が乗車すれば本当に申し分ない状況にありますけど、現在は2名体制の確保ということで消防局としては運用しています。それで支障がないということでお答えします。

○委員（前田幸一君）

コロナのほうで5類に移行しまして大分落ちついてきているのかなあというふうに推察されますが、今度医師会医療センターのほうも、本年度改築をやりまして来年の1月ぐらいのオープンを目指していらっしゃるんですが、そうすると救急車の活用というのは非常に大事な部分になってくるのかなと思います。救命士の資格を取られて病院実習等も多分、相当あろうかと思いますが今後益々この医療において高度化していくのかなあというふうに考えます。順次若手の方々を育成されて後年度に負担がないようにしていただければと。記事を見て非常にショックに思いまして心配したところでございますので。高齢化が進む中のこの霧島市においても、消防の救急の担う責任は非常に大きいかなと思いますので、今後とも計画的にそういうふうにしていただければと思います。

○消防局長（細山田孝美君）

ありがたいお言葉ありがとうございます。救命士育成事業につきましては、やはりこの救急が増えている実情がございます。令和5年も7,828件と、数年前からすると、令和2年が5,700件程度だったですのもう大分増えている実情があります。救急救命士に対する負担も大きくなっているということで。そして、私も救急救命士ですけどもう定年とかなってきますので、この中にも救命

士がいてどんどん入れ替わっていきますから、今後また、救急救命士の育成も大きな課題です。あとあわせて採用も救命士の学校を出た職員も受験をしてもらえるように、救命士の専門学校とか大学とかも依頼をしてるような形ですので、そういった意味を含めまして総合的に救命士事業も増やしていきたいと思っております。

○委員（久保史睦君）

2点ほどちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。予算説明資料の4ページ警防課のほうにお尋ねしたいと思います。消防団車両の管理事業関係でございます。この上から2段目、保険料、ここが279万9,000円ほど積算されているんですけども、この自賠責保険、任意保険他というこの他の部分についての内訳、この積算根拠、内容を教えてください。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

消防団車両管理事業の保険料ですけども、自賠責保険料、それから任意保険料となります。この他はちょっと間違いとなります。すいません。自賠責保険料と任意保険料になります。

○委員（久保史睦君）

保険が他に何があるんだろうと思って非常に気になったんですけど、間違ならよかったのだけれど。例えばその消防車両の中に設備がいろいろ付いております。これに対する保険等があるのかなという部分かなとは思っていたんですけども、そういうことはないというふうに理解をさせていただきました。改めてもう1点お伺いしたいと思います。同じく警防課消防団車両更新事業。予算説明資料の5ページになります。上から3段目。ここに消防団車両更新事業というのがございます。積算内訳は内容見たら分かるんですけども、改めましてこの更新基準というものを教えてください。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

車両の更新については、年数で22年を超える車両から随時更新をしていくというふうに計画を立てております。

○委員（久保史睦君）

最後にもう1点だけ確認をさせていただきます。更新基準は年数だけで、劣化等を踏まえた走行距離等とは関係ないという理解でよろしいでしょうか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

そのとおりです。

○委員（徳田修和君）

説明資料6ページです。消防水利整備事業のところ、ここも350万円ほど令和5年度からすると増額ということで。先ほどの説明では防火水槽修繕料、上下水道部に対する消火栓設置維持負担金等がこの二つが大きなものだということですけども、ここら辺もう少しどのような整備、消火栓が増えていくとかそういうことなのか、内容のほう、お伺いしている。

○警防課警防係長（有川正悟君）

消防水利整備事業の内訳になりますけれども、900万1,000円のうち700万円が水道事業に負担金として支払いする700万円。この中に消火栓の設置費用2基分と消火栓の維持管理要する費用が含まれています。残りの200万1,000円については、防火水槽の修繕を令和6年度は1基行います。これは漏水が発生しているものに対して修繕を行います。これが140万円。加えて50万円。これは緊急的に漏水が発生したもの、これは防火水槽であつたりとか防火水槽につなぐ補水バルブなどそのものに対応するための50万円ほか、消耗品、原材料費等を加えたものが900万1,000円の概要になります。

○委員（徳田修和君）

はい、理解いたしました。令和6年度に操法大会のほうも実施されるということですので、この水利のところでも水も大分訓練等、大会等で使うものもあるからこういうところに入ってくるものもあるのかなというようなことも推測したんですけど。そういう、操法大会等に使われる、水の使用料であつたりとか運営にかかる予算というものはもう消防団運営事業の中で組み込まれていると理解

してよろしいでしょう。

○警防課警防係長（有川正悟君）

消防操法大会等あるいは訓練等で使用される、消火栓から簡易の防火水槽から簡易の水槽に水を溜めますが、こちらについては事前に水道事業部のほうに申請をして、このぐらい水を使用するというのを伝えて、その費用については発生しないというふうにしています。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

久保委員の先ほどの御質問の件だったんですけども、保険料は間違いなく自賠責保険と任意保険になります。その他というのですね、公課費のほうが含まれているということで、この他というふうに入れさせていただきました。そこを含めての金額になります。申し上げます。公課費です。

○委員（久保史睦君）

その先ほど積算根拠をお伺いしたところだったんですけども。その公課費という部分についての積算根拠はお聞きしてもいいですか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

公課費、いわゆる重量税になります。保険料のほうは154万3,000円。公課費、重量税が125万6,000円としております。合わせて279万9,000円になります。

○委員（下深迫孝二君）

2点だけお伺いします。1ページの1番上ですね。ここに一般廃棄物収集運搬、運搬業務等って書いてあるんですが、773万という予算がついてますけれど。これは何を意味してるのでしょうか。一般廃棄物というのは。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

一般廃棄物収集運搬業務等とありますけど、その中に感染物の廃棄処理業務も入っております。内容にありますは、救急活動等により廃棄物となったもののうち、人が感染してまたは感染する恐れのある病原体が含まれ、もしくは付着している廃棄物、またはこれらのおそれのある廃棄物を適切に処分するために必要な業務となっております。この感染性の廃棄物は公衆衛生の保持ですね。あと、病原微生物の拡散防止の徹底の観点から、より安全に配慮した取扱いを要するというので、ほか廃棄物と明確に分別して収集運搬及び処理するというので予算計上しております。

○委員（下深迫孝二君）

そして下のほうですね。ここに梯子車オーバーホール含むということで、修繕料点検整備等となっておりますが、この修繕料というのは全部の車両を含めているんですか、それともこの梯子車の修繕料という理解でよろしいですか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

委員のおっしゃるとおり、かなりの予算計上となっております。梯子車のオーバーホールにありますは、4,000万円を超える金額となります。その他はほかの車両の修繕等に充てられます。いうことでこのオーバーホールというのは来年度ですけど、北消防署の梯子車がオーバーホールということで、平成25年3月に購入しておりますけど11年経過してるということで2度目のオーバーホールとなります。

○委員（下深迫孝二君）

2回目のオーバーホールと今おっしゃいました。約4,000万が梯子車。これで走行キロはどのくらいは走ってるんでしょうか。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

3月1日現在で走行距離9,214km走行ということですよ。

○委員（山口仁美君）

主要な事業の資料をもとに質問させていただきます。21ページ映像通報システム。ライブ119。こちらは予算自体はかからないということなんですけれども、令和6年度において実証期間のため無償となっているので、令和7年度以降どの程度見込んでおられるのかお伺いします。

○情報司令課長（狩川 靖君）

180万円程度を見込んでおります。

○委員（山口仁美君）

あともう1点。22ページの予防課のほうにお尋ねします。電子申請対応システム及び図面審査に関するデバイスの導入事業ということで今回導入されるということなんですけれども。この説明事業内容を見てまいりますと、現場での検査をタブレットでされるということなので、これは通信費等も含んでいる予算と見てよろしいでしょうか。

○予防課長（西中園章君）

現場で行うタブレットについては通信費はかからない、今のとこです、と考えております。

○委員（山口仁美君）

あともう1点ですねディスプレイを導入されるということで、見やすい画面をとということなんだと思うんですけども。他の用途にも活用できるのかどうかお聞きしてよろしいでしょうか。この図面審査のみで活用されるのか。

○予防課長（西中園章君）

市の使い方としては、消防同意とか消防設備の審査に使用するというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

4ページの非常備消防費の関係でお尋ねをいたします。消防団の運営事業ということで1億6,323万9,000円が計上をされておりますけれど。昨年度からの比較をいたしますと減額になっている状況です。それで実際に消防団員の確保等について、どういうふうに、この新年度ですね、取組をしようとしているのか。なお、団員定数については、1,236人ということで、これまで報告された経過があって。約230人を定数に満たないという報告がされているわけですが。そういう中で予算的にも減額になっているということがありますので。その辺の経過を含めて御説明を頂きたいと思いはい起農課長補佐。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

まず、この消防団運営事業費の昨年度と比べの減額ですけども、この1番大きなものはですね、退職報償金のほうが、退職報償金とくち消防団員の方が退職されるときに支払う報奨金になりますけども、これがですね、消防団員は3年ごとに役員の方が改善をされます。昨年度が役員改選をされてですね、そのときは多くの幹部の方が、他の方面隊のほうも、多くの方がやめられ、退職されますので、3年ごとの年は少し退職報償金のほう多く予算計上しております。今年度はですね、役員改選の年ではないですので、少し退職報償金のほうが少なくなっているここが大きなところであります。消防団員のほうは、先ほど委員がおっしゃられたように、定数は1,236人ですが2月現在で消防団員は1,109名となっております。消防団のほうはですね、現在の課題としては、もちろん高齢化や加入減退、そういうのがですね、また地域の山間部のほうにおいてはですね、所属団員が居住が少ないことなどがあります。霧島市のほうでは、大規模災害に備えて機能別消防団を設置したり、また、就職活動することを目的とした学生消防団活動認証制度を制定しております。それから、令和3年には消防団員の報酬等の基準の策定についてということで条例のほうも一部改正させていただきました。まず、そのようなことからですね、あと、ほかにも消防団員のほうが確保できるように、また地域と協力しながら、後援会の御協力も頂きながら加入促進を促していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

そういう中で令和6年度ですね、これまでと違った取組を計画しているものなどがあれば御紹介をいただければ。

○警防課長（松本哲郎君）

団員確保の取組については現在のところはっきり言ってありません。しかしこれ以外に何かあるのかっていうのを近隣の消防、県内の消防本部に確認をしながら探していきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

6ページの消防団施設整備事業について、竹子の分団の詰所の更新をされるということなので概要をお示しいただいてよろしいでしょうか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

今回、改築予定の溝辺方面隊の竹子分団消防詰所ですが、経過年数はもう50年を迎えるところです。改築に至った経緯はですね、建築のほうと建物を見させていただいて、基礎のほうに不備があるということで、早急に改築が必要だということで、今年度から設計等の委託を行って、来年度建て替え予定となっております。詰所のほうは、車両が2台と団員数が26名ですので、その大きさを大体、ほかの詰所と整合をとりながら建物を建てるところです。

○委員（山口仁美君）

建替えということですので、今の建物の解体費用からこの建替えの費用まで含めてこの予算でということよろしいですか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

おっしゃるとおりです。

○委員（山口仁美君）

出来上がるのはいつ頃になりますでしょうか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

6年度の12月ぐらいを予定しております。

○委員（植山太介君）

関連でお聞かせください。今その建替えになった経緯というのが築50年を過ぎていると。基礎に不備があったと。これぐらいの条件がないと、詰所の建替えっていうのは行われないものかちょっとお聞かせください。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

今回は団員のほうから車庫の基礎にひびが見えてるよということでお話をいただいて確認したんですけども。詰所のほうはですね、同じく40年を超えている建物が2、3あるんですが、多額の費用もかかりますので、木造とか鉄骨とかあるんですけども、耐用年数のある程度基準にしながら予算を確保しないといけないものですから、ここは財政課とあと建築課等と話をしながら、また団員のほうにも意見を聞きながら、総体的に見て詰所の建替えは計画を随時行っていきたいと考えているところです。

○委員（植山太介君）

確認ですけど。今後計画を予定しているところが、実際決まっているというのがあるかないか。あとそういう要望、各詰所から建替えてほしいという要望があるのかどうかそこまで最後聴かせてください。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

現在のところでは次の更新計画ははっきり決まっておられません。建物を含めて消防団の方にはいろんな要望を毎年幹部会等で報告を頂いています。例えば、柱がシロアリにやられているとか。あと、ドアのシャッターが重いというのが結構意見が多いですので、そこはなるべく修繕で整備していきたいと考えております。

○委員（今吉直樹君）

すいません関連でお伺いします。竹子分団詰所は令和5年度で土地を取得して建てられると。その場所を教えてくださいませんか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

詰所は同じところに建設予定です。建築中は市消防団の知り合いのところに、車庫に車両をおかしていただいて、荷物をですね、移動して建てかえる予定であります。

○委員（阿多己清君）

確認を含めてお願いいたします。1ページの消防署等の管理事業のところ、先ほど植山委員が御質問をされたところの答弁を聞いてまして、やはり予算委員会なので、その積算、基礎の資料は持ってくるべきだと指摘を申し上げた上で質疑を行います。高性能のセンターのシステム更新については1億3,000万円程度というお話でした。残りを見ると4,000万円強あるわけなんですけれども、これが福山分遣所の移転に関する経費なのかなと想定をするんですが、そのほかも何か入ってるかと思うんですが。先ほど答弁の中で、移転費用が2,100万円ほどの見積りをとって、そのうち1,000万円を予算要求したと言われたような気がするんですけど、そこらの部分で残りの1,000万円はどうするのか。この予算要求の1,000万円で足りるのか。そこらをちょっと教えてください。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

先ほど大変失礼しました。私ども、先ほどざっくり説明したところですけども、今手元に届きまして、中身におきましては1億3,600万円が先ほどありました指令台の更新でありまして、それにですね、補修も別途ありまして2,160万円程度。ほかには初等管理ですので、電気工作物の保安管理だとか、これはもう処々が全てその経費でございましてそういう類いのもの。合併浄化槽の管理にかかるもの。そういったもの。それとワックス塗布だとか、設備等の補修、別途補修です。それと、自動ドアの点検業務とか。貯水槽があつたりしますので、ああいう類いの管理業務。そういうのを含めまして、合わせて1億7,458万2,000円というような数字になっております。先ほど植山委員がおっしゃった部分の説明まで申し上げても大丈夫ですか。

○委員長（宮田竜二君）

はい。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

先ほど、お答えしなかったのがちょっと申し訳なかったんですけども、内訳は委託料ほか。一般総務管理の事務事業の委託料他というのが何だろうということでございまして。これにつきましては大きなもの以外ということで、私どもが他というところで説明資料を作成したところでございますけれども。他につきましては委託料を含んで説明しますけれども、旅費が36万7,000円。消耗品を除きます役務費部分において食糧費2万円。印刷製本費が12万円。役務費、これは中身が通信運搬と手数料ですけども10万4,000円。委託料につきましては、中身はちょっと今申し上げませんが、134万2,000円というのが、おおもと委託料他ということですね。それと原材料費が3万円。それと備品購入費が472万6,000円。あと負担金補助及び交付金というのが95万8,000円等がありましてそれが合わせて773万円というような内容で一応お伝えしておきます。阿多委員の分はよろしかったでしょうか。

○委員（阿多己清君）

もう細かいのはいいので、おおまかでいいだろうということだと思います。ただ、先ほどの答弁の中で2,100万ほどの見積り。それで1,000万の要求というのをちょっと聞いたんですけど、聞き間違いかもしれませんがこの部分はどうなりますか。ちゃんと移転ができればいいんですけど。見積りを取ったけれども半額以下の要求しかしてない。残りは大丈夫かというところの部分なんです。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午前 9時50分」

「再開 午前 9時51分」

再開します。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

福山の移転経費のことについて説明を求められたのだと思います。誤りだと思っていただければ結構です。実際は少し不足するものにはなるかもしれないんですけども。今説明をしたか

ったのはですね。ただそこは予算上の話でいきますと。この委託の中で移転もできるようにしっかりこちらのほうで執行してまいります。問題はありませので、今は申し上げたのが少し訂正があるというのと、足るか足りないかというところは、足りるように執行ができますというなことで。一部ちょっと誤りが、表現に誤りがあったというのをお伝えしておきます。

○委員（植山太介君）

すいません先ほどの委託料の件なのですが。ちょっと私の説明がよくなかったのかもしれないけど。令和5年度が242万7,000円だったということで。令和6年度は773万円になっているよ。500万円増えているこれは何だろうなと思って伺ったところでした。ですので購入が何か500万円ぐらい、今年を買うのだったらそこは何を買うのか。そこら辺を聴きたい。この500万円増えた理由というのを伺いたしたいと思ったところです。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

先ほどの内訳にございました。備品購入費が基本的には増えております。これが約500万円。しっかり言いますと472万6,000円。先ほど説明したものです。こちらにつきましては、先ほどからちょっと委託料も出てまいりましたけれども、福山分遣所の新設といいますか新規移転を伴いますので、その段で不足する備品購入費でございます。

○委員（宮内 博君）

予算書の220ページのところでお尋ねをいたします。消防施設費として2億8,542万3,000円が計上されているわけですが。局長のほうからの説明では竹子の分団詰所の建替えということなんです。これは災害時に拠点となる分団詰所等は、これは基準財政需要額の中に組み込まれて、地方交付税の対象等にはなっていないのかどうかですね。中身を見てみると実に予算額の97%が地方債という形で計上をされているわけなんですけれども。そここのところをちょっと説明してもらえませんか。そしてこの地方債が実際どういう形で後後ですね、地方交付税として算入されるのかも含めてお願いします。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

竹子分団詰所のほうは工事請負費が4,500万円となっておりますけれども、これは言われたように地方債、緊急防災減災事業債となっております。これは100%で執行率となっておりますけれども。交付税のほうはどれぐらいかというのはちょっと私のほうでちょっとお答えすることができません。分かりかねますのでそここのところはまた財政と、警防課のほうでは緊防債を使うということで、これを、工事請負を使っていきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

もう一つ気になるのは支出金も国や県からのですね。支出金も全く計上されていないということになっているものですから、そういうその事業の活用もできないのかという点でお尋ねしたいと思います。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

申し訳ございません、補足をいたします。先ほど、緊防債、略して緊防債なんですけれども、こちらにつきましては交付税措置が建前上70%ございます。となりますと補助金については3分の1がベースになってまいりますので、そういったものよりも率のよい交付税措置がございますので、そちらを基本的に活用させていただくという内容で内示がされているものと思います。財源はそういうことで、補助等を入れずに、緊防債を入れているということで御理解頂ければと思います。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

国県支出金の話がございましたけれども。先ほど少しお話し申し上げたんですが、約3分の1程度の補助金は、枠内にはまればしっかり取れるものもあるんだと思います。ただ、建屋については基本的にそこまで交付はないものというふうに、私どもも要綱はあるんですけれども、その方針などにおいては団の詰所とかというのはなかなか採択ならないものだと思っております。それに加えて先ほど申し上げたように、緊防債のほうが普通交付税による措置がございますので、補助

金をもらっている以上に、3分の1よりか70%と言ったようなところで。財源として建前上ではありましようけれども。その内容としては国からやはり70%の交付税措置があるんですよということで、こちらとしても、緊防債を使っているというようなことです。ですので国県の補助金というよりは、率がいいといいますか、財源としては有能なものではないかなというふうはこちらとしては考えているところです。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

申し訳ございません。先ほどの発言の訂正をさせていただきます。私が最後に植山委員からの最後の備品の話を差し上げたとき私が少し動揺しておりましたので。これは先ほど福山の備品と、福山の移転分と最後にもっともらしく説明してしまったんですけども。これは国が推し進めております電子申請。この消防に対する消防同意というな部分の電子申請に係るところの備品でございました。少し慌ててお答えしてしまったところ、おわびしながら訂正いたします。すいませんでした。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これえ消防局に関する質疑を終わります。休憩します。

「休憩 午前10時00分」

「再開 午前10時03分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（有満孝二君）

議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算のうち、市民環境部所管の予算の概要について、一般会計予算説明資料に沿って説明いたします。1ページを御覧ください。まず、一般管理費では姉妹都市交流事業などを行う市民運動推進事業に1,072万8千円を計上しました。次に、共生協働推進費は、無線・有線放送施設整備支援事業などに、合計2億5,383万6千円計上しました。4ページを御覧ください。次に、国際交流費では、C I R招致事業などに、合計1,692万8千円計上しました。5ページを御覧ください。次に、環境衛生総務費では、合併処理浄化槽設置整備事業などに、合計1億4,615万6千円計上しました。7ページを御覧ください。次に、環境対策費では、海岸漂着物対策推進事業などに、合計1,857万4千円計上しました。次に、火葬場費では、国分斎場管理運営事業に、2億198万9千円計上しました。8ページを御覧ください。次に、清掃総務費では、衛生施設総務管理事務事業などに、合計1億5,037万3千円計上しました。次に、塵芥処理費では、ごみ処理場管理運営事業などに、合計42億4,057万2千円計上しました。11ページを御覧ください。次に、し尿処理費では、し尿処理場管理運営事業に、2億4,039万2千円計上しました。12ページを御覧ください。次に、男女共同参画推進費では、同広報・啓発事業などに、合計41万3千円計上しました。次に、戸籍住民基本台帳費では、住民窓口証明発行事務などに、合計1億9,476万6千円計上しました。14ページを御覧ください。次に、人権擁護推進費では、人権啓発センター管理運営事業などに、合計3,525万8千円計上しました。16ページを御覧ください。次に、文化振興費では、霧島市民会館管理運営事業などに、合計9,493万6千円計上しました。18ページを御覧ください。次に、保健体育総務費では、同管理事務事業などに、合計3,115万7千円計上しました。次に、社会体育振興費では、市スポーツ協会等運営支援事業などに、合計4,199万9千円計上しました。20ページを御覧ください。次に、社会体育施設費では、国分運動公園・国分武道館管理運営事業などに、合計3億3,223万6千円計上しました。次に、予算書の7ページ、繰越明許費をご覧ください。第2表繰越明許費で、款教育費項社会教育費の文化施設整備事業の記載の金額を繰越明許費として計上しました。最後に、予算書の8ページ、債務負担行為をご覧ください。第3表債務負担行為で、指定ごみ袋作成等業務

において、期間を令和7年度までとし、限度額1億4,247万1千円を設定しています。以上、市民環境部で所管する歳出予算の説明を終わりますが、その詳細や、それぞれの事業の特定財源等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたします。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

市民活動推進課に関する令和6年度一般会計予算の主要な点について、ご説明いたします。市民環境部の予算説明資料1～4ページ、予算に関する説明書は110～111ページ、120～123ページになります。まず、予算説明資料1ページをご覧ください。（款）2総務費（項）1総務管理費（目）1一般管理費の総額19億2,818万9千円のうち市民活動推進課分は、「市民運動推進事業」1,072万8千円を計上しました。「道義高揚・豊かな心推進協議会」への花いっぱい運動、あいさつ運動、地域のボランティア活動推進事業、岐阜県海津市との姉妹都市交流などの事業費補助で、特定財源は、まちづくり基金繰入金1,060万円を充当しています。次に、（目）11共生協働推進費に2億5,383万6千円を計上しました。「共生・協働推進総務管理事務事業」465万3千円は、市民活動促進委員会等に係る経費、地区自治公民館の消防設備点検業務、水道料金負担金等で、特定財源は、地縁団体告示事項証明手数料2千円です。「共同墓地環境整備支援事業」438万4千円は、共同墓地内のフェンス設置などの安全対策や災害復旧などの環境整備に対する補助金です。次に2ページをご覧ください。

「簡易給水施設等整備支援事業」1,937万円は、地区自治公民館等が管理する給配水施設の整備に対する補助金です。「行政協力員事務委託料支払事業」1億2,814万5千円は、地区自治公民館長や自治会長に対し、行政事務の一部を委託し、その対価として支払う委託料で、特定財源は、ふるさときばいやんせ基金繰入金2,510万円です。「地区活性化支援事業」2,400万円は、地区自治公民館や自治会が行う伝統行事の継承、健康増進、高齢者・障がい者支援、環境美化など地域活性化のための取組に対する補助金で、特定財源は、まちづくり基金繰入金1,240万円です。次に3ページをご覧ください。

「地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業」2,503万7千円は、地区自治公民館や自治会の集会施設等の整備に対する補助金です。「無線・有線放送施設整備支援事業」1,107万円は、アナログ無線機の一部周波数帯の使用制限に伴うデジタル方式への移行を含む放送設備の整備・改修に対する補助金で、特定財源は、ふるさときばいやんせ基金繰入金600万円です。「地区自治公民館防犯・交通安全推進事業」729万7千円は、地域住民によって行われる防犯対策のための活動や交通安全立哨、危険箇所の点検・周知など地区自治公民館が行う交通安全のための活動に対する補助金で、特定財源は、ふるさときばいやんせ基金繰入金720万円です。次に、4ページをご覧ください。最後に（目）13国際交流費に1,692万8千円を計上しました。「C I R（国際交流員）招致事業」922万2千円は、国際交流員の報酬や研修旅費などの経費で、特定財源は、国際交流基金繰入金76万3千円です。「姉妹都市・国際交流事業」400万9千円は、海外交流都市への訪問及び訪問団の受入に係る経費です。「国際交流協会運営支援事業」300万円は、霧島市国際交流協会への補助金で、特定財源は、国際交流基金繰入金300万円です。以上で説明を終わります。

○環境衛生課長（末松正純君）

環境衛生課所管に関する令和6年度一般会計予算の主要な点について、説明します。市民環境部の予算説明資料5ページから11ページ、予算に関する説明書は166ページから173ページになります。なお、環境衛生課所管事業のうち、議会基本条例第8条の事項に沿った説明を求められている「霧島市環境保全協会活動補助事業」、「地域猫活動推進事業」及び「指定ごみ袋販売事業」については、後ほど説明します。まず、予算説明資料の6ページをご覧ください。環境衛生総務費につきましては、「合併処理浄化槽設置整備事業」において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境及び自然環境の保全を図るため、合計155基分の合併処理浄化槽設置整備事業補助金9,424万8千円、県浄化槽推進市町村協議会への負担金13万7千円など、合計9,439万9千円を計上し、特定財源として、国庫補助金4,712万4千円、県補助金1,480万8千円を充当しています。次に、7ページをご覧ください。環境対策費につきましては、「河川景観保全アダプト（里親）制度推進事業」に

において、自治会、ボランティア団体等の河川景観保全活動を行う登録団体に対する補助金649万円、清掃残滓処理業務委託料320万8千円など、合計974万6千円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金970万円を充当しています。火葬場費につきましては、「国分斎場管理運営事業」において、国分斎場を適切に管理運営するため、火葬炉設備等の修繕料359万4千円、国分斎場指定管理料5,143万1千円、火葬炉設備等の更新に伴う工事請負費1億4,616万8千円など、合計2億198万9千円を計上し、特定財源として、火葬場使用料1,931万8千円、衛生施設整備基金繰入金5,000万円を充当しています。なお、令和6年度の火葬炉設備更新工事は、6炉中3炉更新する予定です。次に、8ページをご覧ください。清掃総務費につきましては、「衛生施設総務管理事務事業」において、伊佐北始良環境管理組合からの脱退負担金等1億4,967万1千円を計上しています。塵芥処理費につきましては、「資源物中間処理・保管事業」において、ごみの適正処理及びリサイクルを推進するため、家庭から排出・回収された資源物の中間処理・保管に係る委託料7,214万2千円を計上し、特定財源として、アルミ・スチール缶等売却代金4,691万円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金2,520万円を充当しています。次に、9ページをご覧ください。「家庭系一般廃棄物収集運搬事業」につきましては、家庭から排出されるごみの収集運搬を適正かつ効率的に行うため、民間業者への業務委託料3億2,438万2千円を計上し、特定財源として、一般廃棄物処理業許可等手数料36万8千円及び公益財団法人鹿児島県市町村振興協会からの交付金1,400万円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金3億円、合計で3億1,436万8千円を充当しています。次に、10ページをご覧ください。

「ごみ処理場管理運営事業」につきましては、敷根清掃センター等を適正に管理運営するため、薬品代、設備・機器の予備品代等の消耗品費6,013万9千円、炉の立上げに使用する灯油代等の燃料費9,294万2千円、電気代等の光熱水費1億4,807万7千円、ごみ焼却施設の定期補修及び延命化等の修繕料5億4,300万円、ごみ焼却施設運転管理業務、熔融飛灰リサイクル処理業務等の委託料3億1,625万3千円など、合計12億288万8千円を計上し、特定財源として、ごみ投入手数料1億4,300万円、有価物の販売代金3,012万2千円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金1億3,500万円等の合計3億841万6千円を充当しています。「(仮称)霧島市クリーンセンター整備・運営事業」につきましては、(仮称)霧島市クリーンセンターの整備を計画的に進めるため、建設工事の施工監理業務等の委託料4,176万1千円、施設の建設工事請負費23億6,169万円など、合計24億508万7千円を計上し、特定財源として、国庫支出金の循環型社会形成推進交付金6億9,972万5千円、合併特例債14億2,510万円及び衛生施設整備基金繰入金2億円を充当しています。なお、令和6年度の建設工事は、建屋に関する土木建築工事とごみ焼却炉本体、エネルギー回収を行うボイラーやタービン発電機等のプラント工事を行う予定です。次に、11ページをご覧ください。し尿処理費につきましては、「し尿処理場管理運営事業」において、南部し尿処理場及び牧園・横川地区し尿処理場を適正に管理運営するための経費として、各種設備機器の定期補修等の修繕料5,735万2千円、指定管理料1億8,275万8千円など、合計2億4,039万2千円を計上し、特定財源として、し尿投入手数料1,210万3千円を充当しています。次に、議会基本条例第8条の事項に沿った説明を求められている事業について、説明します。予算説明資料の5ページの「霧島市環境保全協会活動補助事業」と9ページの「指定ごみ袋販売事業」は関連がありますので一括して説明します。令和6年度当初予算主要事業資料の11ページ、13ページをご覧ください。本市の指定ごみ袋の製造・販売につきましては、これまで、霧島市環境保全協会が行ってきたところであり、その販売利益は、協会が行う環境保全のための活動費等に充てられてきました。このような中、国は、平成28年に、廃棄物処理法に基づく基本指針を改正し、市町村の役割として「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図る」ことを追記し、国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進することを明確化しました。また、市議会から、これまで、指定ごみ袋のあり方等についてのご意見、ご質問がありました。このようなことから、これまで、指定ごみ袋のあり方や、その販売利益を活動費としてきた協会のあり方について、事務担当者レベルでの調査・研究を重ねるとともに、令和3

年度から協会役員等との本格的な協議を進めてきました。令和5年度当初に役員との協議が概ね整ったことから、協会の理事会に「指定ごみ袋を市が直接製造販売すること」、「協会の活動費を市が補助すること」、「協会が雇用する職員や財産の一部を市が引き継ぐこと」等を提案し、了承を得ました。その後、令和5年第4回市議会定例会に、指定ごみ袋を一般廃棄物処理手数料とする条例改正や、市が指定ごみ袋の製造に係る入札を行う根拠となる債務負担行為の設定を上程し議決を得たところであり、今回の二つの事業は、指定ごみ袋の製造・販売等について、これまで準備してきたことを実行するために創設するものです。具体的な事業内容について説明します。まず、「霧島市環境保全協会活動補助事業」については、これまで協会の各支部が行ってきた活動が滞りなく実施されることを基本としており、協会の各支部で、環境美化、不法投棄対策、環境学習等の活動が行えるよう補助金を交付します。予算は、過去の実績を考慮して積算しており、協会への補助金2,383万9千円を計上しています。次に、「指定ごみ袋販売事業」については、市が指定ごみ袋を製造・販売するもので、市民は、ごみ袋を購入することで一般廃棄物処理手数料を市に支払い、小売店は、販売委託料として一枚当たり3円の販売委託料を受け取るようになります。これらの額は、協会が行っていた際の金額と変わりません。予算は、指定ごみ袋の作成委託料として1億1,004万円、販売委託料として2,367万4千円、窓口販売や在庫管理を行う会計年度任用職員の人件費1,955万9千円、合計1億5,327万3千円を計上し、特定財源として、ごみ袋の売上であるごみ処理手数料を充当しています。最後に、予算説明資料の6ページ「地域猫活動推進事業」について説明します。予算主要事業資料の12ページをご覧ください。飼い主のいない猫に起因する生活環境被害については、これまで、市議会や地区自治公民館、市民の皆様から対応を求める声が多数寄せられていました。飼い主のいない猫が嫌われものにならず、人と動物の共生する社会の実現を目指すためには、地域猫活動に基づく適切な繁殖抑制対策を講じることが最も効果的と考え、令和4年9月から「公益財団法人どうぶつ基金」が実施する「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」の利用を開始しました。しかしながら、利用希望数に対して、助成チケットが交付される枚数が少なく、関係者のニーズに十分な対応ができていない状況が続いています。このようなことから、地域猫活動を行う団体に対して、不妊去勢手術費用の一部を助成する事業を、市単独で創設することとしました。具体的な事業内容について説明します。事業を設計するに当たっては、鹿児島市、枕崎市、志布志市等、県内外多数の自治体の事例を参考としました。補助対象者は、市内に住民票のある別世帯2人以上で構成する地域猫活動団体。補助対象経費は、市内で保護した飼い主のいない猫に施す不妊去勢手術費用。補助額は、1頭当たりの不妊手術1万円、去勢手術5千円。予算は、当該手術に係る負担金補助及び交付金75万円、貸出用猫捕獲器購入のための備品購入費25万円、クラウドファンディング型ふるさと納税の実施に要する委託料11万6千円など、合計120万円を計上し、特定財源として、指定寄附金100万円、ふるさときばいやんせ基金繰入金20万円を充当しています。今後のスケジュールは、4月から6月にかけて、補助事業の周知と寄附の募集を行い、7月以降、申請書の受付等を開始する予定です。以上で説明を終わります。

○市民課長(森 知子君)

市民課に関する令和6年度一般会計予算の主要な点について、市民サービスセンター分を含めご説明いたします。予算説明資料は12ページから15ページです。予算説明資料12ページをご覧ください。まず、男女共同参画推進費につきましては、「男女共同参画広報・啓発事業」において、セミナー開催等に係る経費として19万4千円を計上しています。「男女共同参画計画進行管理事業」において、霧島市男女共同参画計画の進行管理のための経費として17万4千円を計上しています。戸籍住民基本台帳費につきましては、「戸籍事務」において、戸籍法に基づく届出書等の事務処理に係る経費として報酬等953万2千円、戸籍法改正に伴うシステム改修として委託料402万6千円の計1,355万8千円を計上し、特定財源として、戸籍手数料947万3千円、国庫補助金として社会保障・税番号制度システム整備費402万6千円、県委託金として人口動態調査費5万9千円を充当しています。次に、13ページをご覧ください。「住民基本台帳管理事務」において、住民基本台帳法や印鑑条例な

どに基づく届出書等の事務処理経費に係る経費など817万5千円を計上し、特定財源として、住民登録手数料817万5千円を充当しています。また、「住民窓口証明発行事務」において、住民基本台帳法等に基づく各種証明発行や、マイナンバーカードの申請サポート・交付に係る経費として7,729万8千円を計上し、特定財源として、住民登録手数料1,093万6千円、印鑑証明等手数料138万1千円、個人番号カード交付事務費6,498万1千円を充当しています。「市民サービスセンター運営事業」において、パスポート発給時の手数料である収入印紙・収入証紙代等、消耗品費3,686万7千円を計上するほか、市民サービスセンターの運営に係る経費として合計で4,223万8千円を計上し、特定財源として、収入印紙・収入証紙販売料及び手数料3,758万6千円を充当しています。次に、14ページをご覧ください。人権擁護推進費につきましては、「真孝西児童公園維持管理事業」において、公園の維持管理に係る経費として29万3千円を計上しています。「人権啓発センター各種教室事業」において、同センターで実施する各種教室や人権学習会、学習相談会、解放学習会の講師謝金として報償費232万円を計上し、特定財源として、県補助金である隣保館運営費174万円を充当しています。「人権啓発センター管理運営事業」において、館長報酬のほか同センターの管理運営に必要な経費を含め623万7千円を計上し、特定財源として、県補助金である隣保館運営費449万2千円を充当しています。「人権啓発推進まちづくり事業」において、じんけんフェスタの開催、小学校を対象とした「人権の花運動」など、様々な人権啓発活動を行うための経費として、85万8千円を計上しています。次に、15ページをご覧ください。「人権擁護推進事業」において、部落解放同盟鹿児島県連合会隼人支部に対して交付する補助金97万円を計上しています。「霧島人権擁護委員協議会活動支援事業」において、鹿児島地方法務局霧島支局管内で実施される霧島人権擁護委員協議会活動に係る経費としての負担金など87万8千円を計上しています。「人権擁護推進関係各種協議会等参画事業」において、公益財団法人人権教育啓発推進センターの年会費10万円を計上しています。以上で説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

スポーツ・文化振興課に関する令和6年度一般会計予算について、ご説明いたします。市民環境部の予算説明資料16から22ページ、予算に関する説明書は12から13ページ、62ページから63ページ、84ページから85ページ、104ページから105ページ、244ページから247ページ、250ページから253ページになります。まず、16ページをご覧ください。文化振興費につきましては、「文化振興総務管理事務事業」において、文化振興に係る事務経費など、14万2千円を計上しています。「きりしまフォトコンテスト開催事業」において、霧島の魅力をPRする写真を一般公募し、優秀作品を市内各所に展示するための経費として、報償費など39万1千円を計上しています。「きりしま美術大賞展開催事業」において、公募型の絵画展及び園児・児童生徒から作品を募集するジュニア展を開催するための経費として、委託料178万円を計上しています。なお、令和6年度は、20回目の節目を迎えることから、記念事業を実施する予定です。次に、17ページをご覧ください。「児童生徒芸術鑑賞会事業」において、児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するための経費として、委託料、バス借上げ料など、423万1千円を計上し、特定財源として、ふるさときばいやんせ基金繰入金420万円を充当しています。「霧島市民会館管理運営事業」において、霧島市民会館の管理運営に係る経費のほか、令和7年度に予定している霧島市民会館の大規模リニューアルに向けての備品購入など7,924万円を計上し、特定財源として市民会館使用料455万7千円、広告掲載料49万円を充当しています。「文化芸術支援事業」において、霧島国際音楽祭や市文化協会などの活動を支援するための経費として、補助金910万円を計上しています。次に、18ページをご覧ください。保健体育総務費につきましては、「保健体育総務管理事務事業」において、消耗品や公用車の管理に必要な経費など、45万円を計上しています。社会体育振興費につきましては、「社会体育総務管理事務事業」において、消耗品等の事務経費のほか、会計年度任用職員に関する費用など、198万4千円を計上しています。「各地区スポーツ祭開催支援事業」において、地域住民の健康増進や親睦等を目的に開催される各地区のスポーツ祭運営補助金として、165万2千円を計上し、特定財源として、まちづくり基金繰入金160万円を充当

しています。次に、19ページをご覧ください。「学校体育施設開放事業」において、学校教育に支障のない範囲で、学校体育施設を市民に開放するための必要経費として、報償費など237万2千円を計上し、特定財源として、学校体育施設使用料191万円を充当しています。「スポーツ少年団育成事業」において、スポーツ少年団の育成及び活動を支援する補助金128万円を計上しています。「スポーツ推進委員活動事業」において、市スポーツ推進委員の活動に要する経費として、報酬や旅費など775万4千円を計上しています。「県地区対抗女子駅伝競走大会支援事業」において、県地区対抗女子駅伝競走大会を開催するための運営補助金など、251万2千円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金240万円を充当しています。次に20ページをご覧ください。「各種スポーツ大会出場者支援事業」において、県代表として九州大会や全国大会等へ出場する個人・団体の選手を支援する補助金355万2千円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金350万円を充当しています。「市スポーツ協会等運営支援事業」において、市スポーツ協会の運営補助金及び始良・伊佐地区スポーツ協会連絡協議会への負担金として、2,073万円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金1,080万円を充当しています。社会体育施設費につきましては、「国分運動公園・国分武道館管理運営事業」において、指定管理者への委託料5,498万5千円を計上しています。「国分総合プール管理運営事業」において、指定管理者への委託料4,310万8千円を計上しています。「海浜・北・南公園・児童体育館管理運営事業」において、指定管理者への委託料3,892万9千円を計上しています。次に、21ページをご覧ください。「溝边上床運動公園管理運営事業」において、指定管理者への委託料730万8千円を計上しています。「横川運動公園管理運営事業」において、指定管理者への委託料2,786万6千円を計上しています。「牧園みやまの森運動公園管理運営事業」において、指定管理者への委託料2,481万8千円を計上しています。「牧園B&G海洋センター管理運営事業」において、指定管理者への委託料142万4千円を計上しています。「隼人運動施設管理運営事業」において、指定管理者への委託料1,506万4千円を計上しています。次に、22ページをご覧ください。「隼人松永運動施設管理運営事業」において、指定管理者への委託料2,463万8千円を計上しています。「福山地区運動施設管理運営事業」において、指定管理者への委託料2,453万5千円を計上しています。「体育施設維持管理事業（指定管理者以外）」において、直営施設の管理及び指定管理者との協定で市の責任で行う修繕や備品購入費に係る経費のほか、特殊建築物法定点検に係る業務委託料、溝辺体育館火災報知器改修工事など、6,956万1千円を計上し、特定財源として、総合グラウンドなどの使用料19万2千円、社会資本整備総合交付金72万6千円、広告掲載料18万円を充当しています。最後に、繰越明許費について説明します。令和6年度一般会計予算書の7ページをご覧ください。款 教育費、項 社会教育費、文化施設整備事業として令和7年度に予定している霧島市民会館の大規模リニューアルのための備品購入費2,500万円を設定しています。以上で説明を終わります。よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。まず、市民活動推進課及び環境衛生課への質疑を行いますが、本日は、多くの市民の方が傍聴されてますので、説明資料6ページにある地域猫活動推進事業のほうを先に質疑したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

今回、初めてクラウドファンディングの方式をとって財源確保をなさろうというところなんですけれども、この事業について、クラウドファンディングを活用した場合の年間の流れ、どういうふうなスケジュールで進めていくのか。お示してください。

○環境衛生課長（末松正純君）

はい、クラウドファンディングにつきましては、初めての試みということもありまして、事業といたしますか、事務を所管してる商工サイドとも、この予算を創設するに当たって、いろいろと話を

進めてきたところです。ふるさとチョイスというサイトを使いましてやる。これが一番経費が掛からないというふうに聴いておりますので、その準備を今まさに進めているところでございまして、年が明けてからやることもあるわけなんですけれども、当初は、寄附を集めるに当たっては3か月間という期間、募集をするという形でやりますので4、5、6、3か月間をやるのかなと思ったんですが、いろんな委託の手続とか、そういうサイトの会社との手続に若干時間を要するであろうということも言われております。なので、4月中に寄附を開始、そういう手続を終えて、寄附を開始することができればなど。そうすると、4、5、6から若干ちょっと寄附の期間が長引くと思いますが、終了と合わせてどれだけの寄附があるかにもよるんですが、その後に、実際の補助金の申請を受け付けていくというような形になるかというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

寄附の期間自体は、4月準備が整い次第のおおよそ3か月程度を寄附の期間で、もうそこで終了ということでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

これを実際やっている自治体さんが大体もうほとんど3か月スパンでやっています。市の内部でも、この期間をどうするかということを含めて財政と商工とも話し、私どもも加わってちょっと話を聴いたわけですが、話をしました。その中で、基本的に今後こういうクラウドファンディング方式でやる場合には3か月というスパンで進めていくと。それによって寄附が集まらなかった場合にはまたそのときの判断になると思うんですが、期間を延長してというのも、できるというふうには聴いております。

○委員（山口仁美君）

ちょうど今、寄附が集まらない場合というのをどうするのかということと、あと多く集まった場合はどういう扱いになるのかということも併せてお聴きしてよろしいでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

多く集まった場合につきましては、募集をする段階で、この事業目的にのみ使わせていただきますと。また来年度以降にこの予算を使う——。多く集まった場合につきましては、事前に寄附を集める段階で、こういう目的で使わせていただくということを行った上で、そして多く集まった場合にはまた次年度、この事業に使いますと、この目的に使いますということを行う上でやります。それについては、財政もそういう形で問題ないというふうに私どもは聴いております。あと、集まらなかった場合ですね、先ほど、再度また寄附を募るという方法もあるということですが、一応、財政との約束の中では、寄附金の中で、補助金なり、捕獲器の備品購入も充てようと思っております。補助金の中でやりくりをしてくださいという基本原則というか基本ルールは言われております。

○委員（山口仁美君）

あともう1点だけ確認をさせてください。今のところ、雄雌合わせて約500頭程度ですかね、予定をされているということなんですけれども、この金額の予算の中で、最大限頭数というのを活用する形。要するに、今、50頭、50頭となっているんですけれども、雄雌で。雄と雌で金額が違うので、もし雄のほうが多い場合には少し頭数はいけるのかなというふうに思うんですけれども、これは応募の状況によって頭数はある程度融通がきくものかと思っていいいのか、もしくは、その50頭、50頭と書いてあるので、雄雌50頭ずつしかしないのか、どのような状況でしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

50頭、50頭はあくまでも積算で数字をはじき出すための根拠でありまして、運用の中で、申請があったものから順次対応していくということにならざるを得ないと思っておりますので、そこら辺は予算の範囲内で、お金がどんだけ余っているかというのを見ながら、雄雌関係なしにそのときに出てきたものから対応していくということになるかと思っております。

○委員（今吉直樹君）

関連でお伺いします。こちらのクラウドファンディングは、県外、市外の方が寄附者となること

が想定されるんですけど、霧島市民の方が寄附した場合は、税の控除というのはないという認識でよろしいでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

あくまでもふるさと納税制度の中でやることですので、税の控除があるというふうに聴いております。基本的に、対象は市外の方を対象にというふうに、表向きというか基本的な考え方はこのクラウドファンディングについてはあるわけですが、これも財政サイド等が考え方を整理して、基本的にはが市外から集めたいということですけど、当然、市内の方の寄附を拒否するというものではないというふうに聴いております。

○委員（今吉直樹君）

それでは市民の方も対象ということで、基本は市外の方で、現金の対応ですね、ふるさとチョイスを通してクレジット決済とかは多いと思うんですけど、現金で寄附したい方の対応というのはどのように見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

ちょっと今、はっきりとした答えができないんですけど、基本的には、やはりそのふるさとチョイスを利用しての集め方ということになります。現金で寄附ということになると、またこの制度にのっとった、クラウドファンディング制度にのっとった寄附ということではなくてまた、別な寄附という形になるのかなというふうに考えているところです。

○委員（今吉直樹君）

こういうデジタルデバインド、デジタルに慣れてない方も多いと思うので、代理入力とか、そういった方法もあるかと思えます。希望があったら、その方のかわりにクラウドファンディングしてあげるといってですね、そういったのもあり得るかなと。あと最後、告知の方法というのが、ふるさとチョイスの委託料として予算を計上されてるんですけど、それ以外に広報誌等にチラシを、市民向けではないので考えてらっしゃらないかもしれないんですけど、その辺りの考えを教えてください。

○環境衛生課長（末松正純君）

市民向けというか、困っている方々はやっぱり市民なので、こういった事業を活用してということをやりたいということですから、一般的にこのホームページや広報誌等での広報はやっていきたいというふうに考えております。やはり、補助事業自体が団体向けの補助事業というたてつけにしております。ですから市民個人という補助ではなくてですね。となると、やはり、今現在その活動されている方々、団体として活動されている方々で、こういうことをやりたいというふうに団体を創設された方々もいらっしゃるようです。やはりこの方々との連携というのが一番大事なのかなと。こういう方々を通じて、広報もこう広げていくという方法が、一番現実的なやり方なのではないのかなというふうに思っているところです。

○委員（植山太介君）

ポンチ絵のほうを見まして、ちょっと2点ほどお伺いしたいんですけど、去勢を行って餌のやり方や清掃に関するルールを定めとここに記載があるんですけど、こういうのは他自治体でもマニュアル化されているものか、このルールのチェックなどはどういう形になっていくのか、ちょっとその説明をお願いします。

○環境衛生課長（末松正純君）

地域猫活動というものは何ぞやというのは、もう国のほうやら県のほうのホームページでも公表されておまして、その中で、無責任な餌やり、ただ餌をやる、かわいいから餌をやるという、そういうことは地域猫活動じゃないですよ。ちゃんと不妊去勢手術を施した上で、一代限りの命を全うするために、後のお世話もちゃんとする。もちろん、ふん尿の処理にしても餌やりにしてもきちっとした管理をする。やりっ放しはしない。ふんを片づけないとかそういうことはしないという、そういう前提での事業ということになります。そういう意味で、なかなか個人さんでは、そういう

ところも難しいのかなということがありまして、団体向けの事業ということにしております。申請を受ける際も、そういうことはきちっと適正にやりますよというのを申請に当然書いていただくことになろうかと思えますし、地域の方々への説明ですね。特に自治会の方とかにも、こういった活動をしますという確認とかいうのをした上で、申請を出していただくというようなことになります。もちろん私ども職員も、それが適正にやっているかどうかというのは、状況に応じて確認をするということになろうかと思っています。

○委員（植山太介君）

1点お聴かせください。今ちょっと話にも出ました、この補助対象要件というところに、自治会長等というところで、この地域の代表者の同意をといるこのちょっと、地域の代表者って誰なんだろうって思ったところなので、ちょっとここを詳しく説明をお願いしたいと思えます。この自治会は分かるんですけど。

○環境衛生課長（末松正純君）

自治会長というふうに限定をしなかったのは、いろんな地域によって、地理的な条件とか、自治会の広さの条件とかそういうのが違ってるところがあります。例えば、福山の中茶屋公園ですかね、あそこによく猫がいるわけですけど、そここのところでそういう活動をしようとした場合に、エリアをどこまで見るのかとかというのが出てきます。あとは住宅街ということになりますと、もっと言うと自治会と自治会の境目とかだった場合には、こっちの自治会長さんだけでいいのかとか、いろんな状況も発生すると思えますので、基本的には自治会長さんにちょっと話をしておいていいのかとか、いこうかなと思えますけれども、場合によっては、そこら辺のエリアをもうちょっと班単位ぐらいに狭めるのか、ちょっと自治会のエリアを広げるのかというのは、やることに対する影響に応じて確認をとっていくということになろうかと思えます。そういう想定で、こういう書き方をしています。

○委員（植山太介君）

では、地域の代表者というのは、来られた段階で話を聴いて、ほかの事例と照らし合わせて、市のほうで、その人が代表であるというのは、そこは市が決めるという認識でいいのでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

そういうことになろうかと思えます。いろんなケースがあると思えます。個人的に自治会長さんと仲が悪いとかですね。いや、もう本当そういったケースで、やりたいんだけどできないとかというケースが中には出てくるのかなということも想定しています。だから、その辺をどう融通をきかしていくかというところで、我々が最終的には判断をしていくということになろうかと思えます。

○委員（久保史睦君）

ちょっと関連でお聴かせください。まずちょっと根本的なことになるんですけども、この飼い主のいない猫に関する、これが起因とされる相談件数の推移、大体過去二、三年ぐらい、どれぐらいの相談件数が市役所のほうに問合せがきていたのか。それに伴って、今回のこの事業は非常に高く評価しているところなんですけれども、50頭ずつという、この頭数に対して、これの根拠、積算根拠、ここについてあわせて教えていただけますか。

○環境衛生課長（末松正純君）

苦情についてですけども、私ども環境衛生課のほうで支所も含めて、例えば令和4年度で言いますと、いろんな雑草やら何やら全部ひくくめて680件とかですね、というような苦情がきています。令和3年度は820件ですけども。そういった件数がくる中で、犬猫に関する苦情が令和4年度に81件ありまして、恐らくこの中で猫に関する苦情がほとんどなのかなあというふうに考えております。そういった内容は、やはり餌をやって、その猫が隣の家に入ってきて、ふんをしたりとか、吐いたりとか、いろいろ車の上に乗って傷をつけたとかですね、そういったような苦情がそれだけあります。あと、数字の根拠ですけども、50件、50件というふうにして全体で100件というふうには、100匹というふうには積算をしたわけですが、今の動物基金の事業の受け付けをしまして、そこで、

大体、申請が上がっている頭数が、令和4年度は9月から実施ですけど、申請頭数でいうと、実数が106頭ですかね、令和4年度。で、令和5年度はちょっと落ちついて78頭という、これは1月までの数字ということになります、という数字が上がってきています。なので潜在的に処置をしてほしいという、今見えてる数字がこういう数字なのかなということ、取りあえず初年度ですから、寄附が集まるかどうかという問題もあったりしましたので、雄雌50頭ずつで100頭という数字で予算を組んだところでございます。

○委員（久保史睦君）

もう1回関連でお聴かせいただきたいんですけども、先般、私もちょっと相談を受けて、たまたまその同僚議員がすごく一生懸命されていて、この前も病院に今連れて行って今から迎えに行くんだっておっしゃってました。そういった部分をちょっと踏まえて、この補助事業に対する周知方法というのが非常に重要になってくるのかなというふうに認識をしているところなんですけれども、例えば、この不妊去勢手術をしていただける病院等の周知であったりとか、関係団体の皆様との連絡協議会等であったり、まずそういう団体の皆様方との意見交換会というのは非常に必要なというふうには思っているんですけども、結局、団体に限定されている以上、どうしてもそこから広げていただくしかないという、なかなか広報、ホームページ等だけでは周知というのはなかなかできないと思うんです。これ知ってもらうことが非常に大事な事業だと思っておりますので、そこら辺について、今後の展開はどのように考えていらっしゃるのか、その部分についてお聴かせください。

○環境衛生課長（末松正純君）

先ほども少し申し上げましたけれども、やはり、団体さん、実際に活動されてる方に、まずはこういう事業ができましたので、一緒に協力してやっていきたいと思いますというお話をしなきゃいけないかなと思ってます。今年度ですかね、霧島市動物愛護推進協議会という協議会が設立されて、そこにいろんな方々がこれまで個人的にとか仲間うちで活動された方々が何人か集まって、協議会を設立されて、今いろんな活動を展開されているというふうに認識しております。こういった協議会であるとか、県の補助事業を利用されてる松山愛にゃん会さんですかね。そういったような団体さんもあるようです。こういう我々が知り得る方々にも話をしながら、まさにこういう方々の協力なしにはできない事業だと思っておりますので、ここら辺を中心に、説明会であるとか、意見交換会であるとか、そういうことから進めていく必要があるかと思っております。

○委員（徳田修和君）

関連になっていくと思いますが、確認させてください。今、動物基金のほうの申請も進めているところでということで、説明の中でも、さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）の利用を開始しましたということでありましたけれども、こちらとの兼ね合いというのは今後どうなっていくのでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

動物基金事業については、もう従来どおりこれはこれで進めていきます。これは個人でもできますので、個人でどうしてもやりたいという方がいらっしゃったら、この事業を使っていただくということ。それから多頭飼育崩壊にも使えますので、そういうちょっと、今回市がつくる事業と少しすみ分けをしながら、有効に活用していければなというふうに思っております。先ほど久保議員からもちょっとあったので、答えが足りなかったんですが、市内の動物病院さんにも、うちの担当が連絡をもう入れておまして、今度こういった事業をする場合に御協力いただけますかというお話をしたところです。大体どれぐらいでやっていただけるものなんですかねとかそういう話もしております。なので、今、聴いている範囲で、おも立った動物病院は、こういう事業には協力できますよという御回答を頂いているところでございます。

○委員（徳田修和君）

それと、先ほども少し触れられてました、備品購入として捕獲器のほうも検討しているというこ

とで、予算組まれております。これは何基ほど購入予定という数字でよろしいのでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

予算的には25万円程度、備品購入で考えておまして、1基1万円というふうに考えておりますので、25基ほど購入できればなど。これも寄附はどれだけ集まるかとかいうのにも左右されますけど、実際に積極的に活動していこうとした場合に、やはり捕獲器がないということになると事業も滞ってしまいますので、その辺もバランスをとりながらやっていきたいと思っています。

○委員（徳田修和君）

あわせて聴けばよかったんですけど、この25基は、行政のほうで活用していくのか、積極的な保護活動に行政として取り組んでいくというおつमりの購入なのか、こういう保護団体のほうへ無料貸出しか何かをするために購入するものなのかの確認を。

○環境衛生課長（末松正純君）

団体さんへ貸し出すということを前提としてます。

○委員（山口仁美君）

すいません、細かいところでちょっと御質問なんですけれども、この地域猫活動は基本的には地域に戻していくという活動になるわけなんですけれども、活動団体の中には、保護して譲渡を行うような団体もあります。そこは、どの程度まで、やはりその地域に返すということだけを見て、この手術代を助成していくものなのか、地域猫活動の一環で譲渡を含むものまで含めて手術代を見るのかどのようなお考えでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

保護活動をして譲渡会とかですね、本当にそこまでやっていただけるのであればそれが一番いいというふうに思っておりますので、基本的にはそういうのも対象になろうかと思えます。あとは実態を、やはりちゃんと確認をして、適切にそういうことがされているかどうかというのを確認した上でということになろうかと思えます。

○委員（阿多己清君）

2人以上が一つの団体と見ると掲載されているんですけど、ここの届出の用紙とか、そういうのは今後の規定等を整備して、準備するというところでよろしいでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

もう申請用紙の中で、そういうのを記入する様式を添付することになろうかと思っております。その際に確認をさせていただくということになろうかと思えます。

○委員長（宮田竜二君）

関連ないですね。それはここで——、関連ですか。

○委員（下深迫孝二君）

不妊治療した後を元に戻すといったような今、説明だったような気がしますがけれども、例えば、私、田舎の山の中のほうに住んでますと、猫の子猫なんかを持ってきて、そこらで放してしまう人がいるんですよ。結局、うちに猫がないのに、何でにゃんにゃん鳴いているかと思って先般もしてみましたら、生まれた子猫なんかを持ってきて、人の家の近くに持ってきて、放し飼いをしまうわけですね。そういうものの処罰もやはり考えていただかないと。元に戻すということは、持ち主じゃないんだけど、やはりそこら辺にまた放してもらおうということになるわけです。そこらは全然協議はされてないですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

委員が言われるような問題を、非常に問題視する方たくさんいらっしゃると思います。ただこの地域猫活動というのは、そこにそのまま放置して餌だけやり続けると、どんどんどんどん増えていって、さらに被害が広がるわけですね。ですから、それをそういうふうにならないように、不妊手術を施して、その一代限りの命をきちっとした適切な管理のもとで全うしましょうと。ですから、それをすれば、いずれそこから猫がいなくなるはずなんですけれども、新たにそういうふうにご

に捨てられる方がいらっしゃったりすると、ちょっといたちごっこ的な部分は、どうしても出てくるのかな。その辺はまた今後の課題なのかなと思いますけれども、何もしないでそのまま放置しているよりは、そういう手を出してですね、手術を施して、一代限り全うする。そのためには、やりっ放しじゃなくて、後の管理というのもちゃんとやっていく。ふん尿の管理から、餌やりも無秩序にやるわけではなくて、不妊手術を施した猫に対して適切にやっていくと。それが地域猫活動ということですよというふうになっておりますので、私どもは、その趣旨に沿って、やらないよりはやったほうがまだより良いんじゃないかということで、そこに対して支援をしていこうと考えているところです。

○委員（下深迫孝二君）

やらないよりかやったほうがいいは決まっていますよね。いいんですけれども、だからただそうやはり処分に困って、よそのところに持ってきて放し飼いをするようなものもやはり取り締まることも考えていただかないと、結局、人家がこの山の中にうち辺り六、七軒しかなければですね、その近くに持ってきて放されているわけですよ。そしたら人が住んでるほうに、どうしても猫って寄ってきますから、餌をもらいたいというようなことだと思えるんですけどもね。だからやはりそこら辺もきちっと、せつかくここまでやられるんだから、決めていただきたいということを、これは要望しておきます。

○委員長（宮田竜二君）

はい、関連はないですかね。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、ここで休憩します。

「休 憩 午前11時10分」

「再 開 午前11時20分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。市民活動推進課及び環境衛生課への質疑ありませんか。

○委員（植山太介君）

説明資料の3ページ。無線有線放送施設整備支援事業についてであります。令和5年度から見ますと予算計上額が下がっているところなのですが、これはもう整備がどんどん進んでいると、整備が終了しつつあるという認識でいいのかそこを確認させてください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

この整備につきましては令和6年11月から期限が来ますのでもうどんどん改修されてるところです。あと親機が令和6年度ではですね、国分の神田東が1地区残っておりますが、こちらの改修が終わりましたら、親機に関してはもう改修が全部終了するということになっております。あとまた新規が出たり、あと改修があったりということでまた予算を組んで、

○委員（下深迫孝二君）

説明資料6ページですね。浄化槽のところでお尋ねします。5人槽ということで、143基、これが1番多いわけですけども、これは例えば人数が5人槽ということですけども、家の大きさというのとは全くこれは関係ないんですか。

○環境衛生課環境保全グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

人槽の算定につきましては、建物の延べ床面積、130㎡未満が5人増、130㎡以上が7人槽、2世帯住宅が10人槽となっております。ただし、要件を満たせばですね、7人槽でも、例えば住んでいる人数が5人未満とか、1日の水の使用料が1t未満とかということで認定されれば、少ない人層で設置ができるということでもあります。

○委員（下深迫孝二君）

毎年同じぐらいの基数が補助していただいているわけですけども、あとはどのぐらいの、下水道に

つないでるところもあるでしょうし、下水道がきてないところに合併浄化槽ということなんですけれども、まだまだ毎年このぐらいの基数が続いていくという受け取り方でよろしいですか。

○環境衛生課環境保全グループサブリーダー（鬼塚友弘君）

令和4年度末ですすね、単独浄化槽が残っている基数が5,320基ございます。くみ取り便槽、7,921基残っております。今後これらがまた転換をしていくということであれば、当該補助事業を使って転換を進めていくということになると思います。

○委員（下深迫孝二君）

分かりました。それから国分斎場のことで少しお尋ねをします。毎年、何十人という、の方を焼却されているのか。そして市外から持ち込まれてくる方はどのくらいあるのかをお伺いします。焼却じゃなくて火葬です。

○環境衛生課衛生施設グループサブリーダー（塩満慶太君）

火葬件数についてなんですけれども、直近3か年で申し上げたいと思います。大人（だいにん）で申し上げます。令和2年度が大人（だいにん）の火葬が1,393件。うち市外の方が82件。そして令和3年度が1,444件。うち市外の方が71件。令和4年度が1,398件。うち市外の方が81件というふうになっております。

○委員（下深迫孝二君）

今、市外というのは、どこあたりから持ってこられるんですか。

○環境衛生課衛生施設グループサブリーダー（塩満慶太君）

すいません、明確にどこの地域というのは把握しておりませんが。例えば始良、近隣であれば始良のほうからきたりという話は聞いております。

○委員（下深迫孝二君）

市外の方でも受入れはできるという理解でよろしいですか。

○環境衛生課衛生施設グループサブリーダー（塩満慶太君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（下深迫孝二君）

金額については、市外の方、例えば市内の方、変更がある変更っていうか、違いはあるんでしょうか。

○環境衛生課衛生施設グループサブリーダー（塩満慶太君）

令和4年度からですすね、火葬料の改定を行いまして市内の方につきましては、大人（だいにん）の方で1万円。市外の方につきましては、大人（だいにん）の方で5万円という料金になっております。

○委員（下深迫孝二君）

前は5,000円ぐらいだったというふうに記憶してますけども、これいつからこれ、値上げをされたんですか。

○環境衛生課衛生施設グループサブリーダー（塩満慶太君）

そこはですすね委員のおっしゃるとおり、令和3年3月31日までは5,000円でした。段階的に上げていこうということですから、令和3年4月1日から令和4年3月31日、これは大人（だいにん）の方の料金で8,000円となります。令和4年4月1日からですすね、1万円という料金設定をさせていただいています。

○委員（下深迫孝二君）

外部の方は市外の方は5万円って今おっしゃいましたけども、これは間違いはないですか。

○環境衛生課衛生施設グループサブリーダー（塩満慶太君）

市外の方については先ほどの説明に補足いたします。令和3年3月31日までは4万円。令和3年4月1日から4万5,000円。令和4年4月1日から5万円という設定になっております。

○委員（下深迫孝二君）

例えばですね。住所は始良に、例えばですよ、あるんだけど、子供のところに来て、国分に、子供のところに来ている、来てなくなったとそういう場合はどうなるんでしょうか。やっぱり住所がないから市外の方という扱いになるんですか。

○環境衛生課衛生施設グループサブリーダー（塩満慶太君）

火葬使用料の料金の区分というところでございますが、死亡時の死亡者の方ですね、死亡時における住所というところで判断しております。

○委員（今吉直樹君）

資料は4ページ。国際交流費についてお伺いします。まず姉妹都市国際交流事業。こちらの旅費等で市長団アメリカ訪問費用というのが計上されております。この訪問の目的や期間、概要を教えてください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

内容としましては、まず、令和5年に南カリフォルニアの鹿児島県人会の方が県知事のほう訪問されました。今度、今年なんですけど125周年の記念祝賀行事がある。そちらの出席要請がございました。そのあとまた10月には各市町村長のほうへ祝賀行事の参加の御案内が届いたところです。霧島市からも多くの方が南カリフォルニアのほうに移住してらっしゃるということで、長年の御苦労とか御尽力、そちらのほうに敬意を込めるということで今回参加するということになっております。期間をちょっとお待ちください。ちょっと確認します。人数はですね市長及び職員等含めまして4人訪問の予定です。期間は10月になる予定です。

○委員（今吉直樹君）

こちらは195万5,000円。事業としては令和5年度に比べて増額している内容ですけど、枠配分内で工面されているんですけど拡充予算という編成の仕方は検討されなかったんでしょうか。

○市民環境部長（有満孝二君）

予算の編成の部分の中になると思うのですが、海外のほうへの訪問という部分については、従来行っているものと同じということで今回考えたことから、拡充ということではなく、ただ単に行先が違ってきてることで予算が増えたということで、我々としては判断しております。

○委員（今吉直樹君）

そこを聞いた理由があるんですけど、その上のC I Rの招致事業ですね。こちらが2,754万円減になっております。現在3名いる国際交流員が、すいません金額はちょっと確認しますが、現在3名いる国際交流員が2名になるような予算になっているのかなと思うんですけど、その確認をお願いします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

現在、今度、韓国のC I Rなんですけど、こちらは平成26年から追加という形で招致しております。そのときのいろいろ各課にニーズを各求めたところが、例えば観光課であればホームページとか、またジオパークの看板の設置とか、外国語に対応するための翻訳といいますか、そちらのほうのニーズがあるということで追加で招致しております。ただ、それがずっと進んできましたので、今後その修正等は当然発生すると思うんですけども、その業務自体も減ってきていると、少なくとも減ってきたというのがございます。それをずっと更新はしていたんですけど、ある程度韓国のC I R、こちらが今回、更新されないということを含めまして、また期待していた観光等に対する事業もある程度一旦達成したということの判断がございまして、今後令和4年以降はもう招致をしないということで協議を進めたところでございます。

○委員（今吉直樹君）

先ほど私の発言の金額が間違えておりました。275万4,000円。令和5年度に比べて減額という内容でした。令和6年度以降はアメリカと中国の2人で翻訳業務や公民館講座等を行っていくということですが。追加で26年から来ていただいた韓国の交流員は、今後はもう依頼はしないと。令和7年、8年に向けてはもうこのまま2名体制でいくという考えなんですか。もう一度お願

いします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

現時点では先ほど言いましたようにお2人で進めていく予定ではしております。ただ今後ですねいろいろな状況が変わりまして、いろんなところから、庁内でニーズがあると、どうしても必要であるということがあればまた再度検討していく余地があるかと思っております。

○委員（植山太介君）

その関連なんすけど、C I Rですね。内容を見ても旅費のほうは60万円ぐらい令和5年から比べて増えているようすけど。これなにか予定があったりしているのかな。ちょっとそこをお聞かせいただきたいと思えます。

○市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループサブリーダー（金丸哲朗君）

C I R招致事業の旅費が増えている原因といたしましては、今回、中国、韓国、アメリカの交流員が帰国する予定になっておりますので、帰国旅費を市のほうが負担することになっておりますので、その旅費が増えているということでございます。一応国際交流の任期は1年間となっております。更新される方もいまして最大5年までは滞在できるのですが、今回、中国の国際交流員と韓国、アメリカ、帰国する。更新しないというふうに意思表示をしておりますので帰国旅費となっております。あと、中国と韓国につきましては4月で更新、アメリカに関しては夏8月で更新というふうなことになっております。

○委員（山口仁美君）

3ページの地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業のところなんですけれども。恐らく件数的には多いと思うので、特に大きな金額を要する新築や増改築がどこの地区でどのぐらい金額がかかるのかお示してください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

令和6年度、全地区で64ございます。その中で大きいものとして三郷公民館。こちら館のほうの外壁、屋根等の修繕工事がございます。こちらが190万9,000円。あとほかには豊北自治会の館のやはり屋根と外壁工事及びじゅうたんの張り替え工事まで含めまして128万3,000円。そのほか敷根の公民館、トイレの洋式化、タイルの張り替え等がございます。こちらが122万3,000円などを一応計上しております。

○委員（宮内 博君）

2ページですね、地区活性化支援事業の関係でお尋ねをいたします。今回2,400万円計上をされているわけなんですけど、自治会の組織率というのは毎年下がっているという状況下にあるかと思えますが。昨年4月の段階で54.75%という報告がされた経過があるんですけど。その間これまでの間に自治会加入率、どういう状況になっているのかですね、その点が分かれば。

○市民活動推進課共生協働推進グループ主査（瀬戸口健君）

最新で令和6年3月1日の霧島市全体の加入率が53.85%です。

○委員（宮内 博君）

令和4年度の決算からすると約1,000万円増えているということになっているんですが。その説明をちょっとお願いします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

令和5年度と比較しまして97万8,000円減額になっておるのです。決算からですか。すいません分かりました。今回この事業といたしましては、地域のためのコミュニティといいますか、伝統行事とか健康増進のためのそういう事業のために行っているところがございます。予算といたしましては昨年度とほぼ同じような金額になっているところなんですけど、自治会よりこういう活動をしたという要望が上がってきたものも全部含めまして今回予算組みをしているところがございます。

○委員（宮内 博君）

前年度、決算実績からするとかなり金額が大きくなっているという。当初予算比ではそう変わら

ないんですけどですね。そういうことからあったんですけども。それは今後増えることを当然見込んでというような形で理解すればよろしいですか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

確かに自治会の加入率もあるのですが、これまでどうしても昨年、一昨年とコロナの関係もございまして、活動が自粛されているところございました。昨年からちょっと徐々には活動が戻ってきているのかなと思っております。今後、自治会としては、当然自治会のやり方っていうのがあるかと思えますけども、こういう事業を活用されてもう少し活発にそういう事業が進められればいいなというふうには考えております。

○委員（宮内 博君）

あと今年もその自治会の合併協議支援事業などを取り組むということになっているんですけど、実際に令和5年度中ですね、これまでの期間の間にどれくらいの自治会から合併をしたいというような相談があったのか。そしてそのために支援をどのような形で行ったのか。令和6年度中はどのような形で進めていくのかですね。その点をお示してください。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

令和5年度の実績で自治会の合併について、福山が1地区ございました。今のところ令和6年度に関して、合併に関する要望というのは今のところお伺いしていないところでございます。

○委員（山口仁美君）

2ページの行政協力員事務委託料支払い事業について確認をさせていただきます。各地区の自治公民館長と自治会長に対し委託の対価として委託料を支払うという事業でございますが、こちらのそれぞれ金額、自治公民館長と自治会長にどのような形でお支払いをされるのかということと、あと、それぞれの人数が分かればお示してください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

この行政協力員の事務委託料なんですけど、こちらにつきましてはまず、もともとなんですけど自治館長。こちらのほうは89名いらっしゃいます。24万円均等にお支払いしておりました。ただ今回ちょっとその見直しを行いまして、まず24万円が均等割といたしまして、そのほかに世帯数に応じて若干段階をつけるようにいたしました。125世帯までが一律で1万5,000円です。126世帯から999世帯までが1世帯当たり120円その人数を加算し、120円を掛けて加算しております。そして1,000世帯以上が一律で12万円ということで加算しています。自治会といたしましては、世帯割に2,640円と、あと均等割が6,000円加算しております。地区ごと、令和5年度の実績でよろしければ。まず館長が、各地区ごとのほうがよろしいでしょうか。自治会長の人数が829人。自治館長が89です。

○委員（山口仁美君）

今段階づけをして委託料を支払う方向だというふうにお聞きしたわけなんですけど。これは令和6年度からですか。令和5年度からではなく。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

令和5年度に協議をいたしまして、令和6年度からとなります。

○委員（山口仁美君）

この今新しくなった金額の一覽表的なものがもし御用意できれば、資料で提出をいただきたいんですが。よろしいでしょうか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

可能でございます。後で準備いたします。

○委員（阿多己清君）

館長と自治会長等の部分でちょっとお尋ねします。市からそれぞれ館長、自治会長にお支払いをされているんですけど、この部分で所得として見られているような事を聞いたんですけど。しっかりこの部分は申告という手続をとるような指導をされているのか。また、自治会によっては、直接、本人が受け取るのではなく、受け取るのは最初は受け取るんですけど、自治会の会計の中に入

れているところもあろうかと思うんですが、そこらの違いというのは、指導等はされているのかどうか教えてください。

○市民環境部長（有満孝二君）

まず、すいません先ほど山口委員のほうからありました、館長のほうの費用で行政事務委託料の増額の部分なんですけど、今回、6年度から改めてということになります。これにつきましては、館長、市の自公連の会議の中で、館長になる担い手不足、成り手がいないということで、今、市からいろいろな事務委託というのを、一般的な事務委託のほかに、何々の会議に出てくれとか、そういうのが出てきて、館長になれば大変だというような話が出ているので、そこを改善するために費用の見直しもしてもらえないかという要望があり、今回、予算のほうに計上させていただいているということでございます。阿多委員のほうからございました部分につきましては、言われるとおり個人に振り込む部分と、地区自治公民館であったり、自治会であったり、そういう組織のほうに振り込む部分がございます。個人に振り込む分については、源泉の対象になりますということで4月に開催しております。霧島市地区自治公民館長会長会の中でそのような話をさせていただき、年末に市からそれぞれ源泉徴収票をお渡しさせていただいています。当然、団体のほうに入るものについては、団体からどのような配分になるのかというのは別問題として、一応源泉の対象にはならないということで、その源泉の金額を引くという形はとっていないということでございます。

○委員（宮内 博君）

7ページの火葬場費の関係でお尋ねいたします。先ほども少しやりとりがあったんですけど、今回6炉あるうち3炉を更新をするということでその事業費がですね計上されているわけですけど。1年間のトータルの火葬された方ですね人数からすると1日当たり4件ぐらいのかなというふうに思うんですけども。6炉をあるわけですので、それを3炉今回改修することなんですけど。どういう予定でですね、市民の方々に迷惑がかからないような形でやっていくのか。その辺のスケジュールをちょっとお示しを頂ければと思います。

○環境衛生課衛生施設グループ長（四本 久君）

今回の火葬の入替えにつきましては6年度でございまして3炉入れ替える予定にしております。細かくは大体4か月ごとに1炉1基ずつというような形で、6炉あります。そのうちのですね3基を4か月ごとに改修というか更新を行うということで、迷惑はかからないような、支障はないようなですね、そういうような計画を持っております。

○委員（阿多己清君）

今年度6年度が3炉。5年度もこういう費用を計上されていたと思うんですが、現在、そこらの6炉の状況というのは、まだ7年度にも続くのか、そこらも含めて教えてください。

○環境衛生課衛生施設グループ長（四本 久君）

6炉あるうちの1炉を令和5年度に行いまして、令和5年度は1炉と電気設備ですね、そういう関連する設備の更新を行っております。令和7年度にも2基行うということで合計6炉とも新しいものに更新されるというような計画でございまして。

○委員（宮内 博君）

8ページの清掃総務費の関係でお伺いをいたします。今回、この伊佐北始良環境管理組合からの経費として、1億4,904万9,000円が予定されているわけですけど。昨年度も1億5,093万1,000円という形で計上されていたんですけど。昨年度は脱退をした年だということで、こういったこの負担金もありうるのかなというふうに思ったんですけども。今年もこういう形でですね計上されている理由と、それがいつまで継続をされるのかですね、その辺お示しをください。

○環境衛生課長（末松正純君）

組合からの脱退負担金につきましては、いろいろと協議を進めていきまして、最終的にもろもろ含めて7億3,200万円程度支払う。そのうち、霧島市の持分である土地とか建物の部分の財産の霧島市分。それから機械施設保全基金の分であったり、最終的に決算剰余金とか資源物の売却益とかも

ろもろありまして、およそ3億円程度が実質の負担金の支払いになるというような協議で終わっております。それを令和5年度と6年度におおむね1億5,000万円ずつに分けて支払いをしますということで。令和5年度は取りあえず1億5,000万円という金額をお支払いしたところです。その後、いろんな決算剰余金にしてもそうですし、資源の売却益にしてもそうですが、向こうの組合のほうの決算が大体整ってきて、最終的に支払いする分がこういった金額になりますよということを、組合さんのほうからお示し頂いた金額をですね、今回予算に計上しているということです。今回の令和6年度の支払いをもって、脱退負担金はもう全て支払いが完了するというようなことになるということです。

○委員（宮内 博君）

それと塵芥処理事業の処理費の関係でお尋ねをいたしますけれども。令和6年度市民1人当たりのごみの排出量ですね。それをどんなふうに目標値を設定して取り組もうとしているのかそのところをまずお聞かせいただけませんか。

○環境衛生課主幹兼廃棄物対策グループ長（白鳥竜也君）

令和6年度の市民1人当たりのごみの排出量としましては、908g/人日の数値を目標としております。

○委員（宮内 博君）

それは実際に前年度、令和5年度はまだできていないわけですがけれども、令和4年度の実績からして達成ができる新たな取組としてあるのか。

○環境衛生課長（末松正純君）

具体的に何か事業をしてというようなものは、予算計上等新たにしているということではないです。今取り組んでいることとしましては、敷根清掃センターにおいて、ごみ搬入の本人確認であったり、大量の持込みに対しては排出元の確認であったりとか、そういうのを地道に行うようなことをしております。まだちょっと数字は出てないんですけど令和5年が少し、令和4年度に比べるとごみ量は減るのかなというふうには、今ちょっと見立てとしては見ているところでございます。いずれにしても、御質問のとおり新たな何か特別な取組ということでやっておりますが、そういう運用の中でいろいろな見直し等はかけていっているところがございます。それと、市民に対する広報の仕方。ペットボトルの水平リサイクル等も始めましたけれども、ああいうことを市民に対して今訴えながら今後またそういう、ごみの減量化とか、分別の推進等を推進して、ごみの減量化を進めていくことができたらというふうには考えているところです。

○委員（宮内 博君）

本年度からこのごみの手数料の引上げを行うということが計画として示されているわけですがけれども。そのことによる市民の負担増はどんなふうに推計をされているのでしょうか。

○環境衛生課衛生施設グループ長（四本 久君）

歳入のほうでもございます1億4,300万円という手数料を設定しております。これにつきましては令和4年度のもの全て、いわゆる、手数料の改定に置き換えると大体1億5,000万円程度の手数料になるのではないかと考えておりますが。実際には有料化されることで若干ごみ量も減るのではないかと。搬入量も減るのではないかと。例えばリユースの推進であったりとか違う形で、例えば資源ごみとして分別をして、天降川リサイクルセンターに持っていくとその分を無料というところもありますので、いろんな形で若干減るのではないかと。設定としては1億4,300万円程度の歳入を見込んだというような状況でございます。

○委員（宮内 博君）

それは新たに増える分ですか、全体の分ですか。

○環境衛生課衛生施設グループ長（四本 久君）

この手数料につきましては、敷根清掃センターと牧園横川地区分がこれまでの未来館のほうに入っておりますので、その分とあわせて市内全体といいますか、そういった形での全体の手数料の

合計として1億4,300万円というような歳入を見込んでおります。

○委員（宮内 博君）

予算書の65ページいいですけども。ここに衛生手数料として、投入手数料ですね。これが記されているんですけど。これは3億909万1,000円という形で示されておりますが。この関係をちょっと説明していただいてよろしいですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

3億909万1,000円というのが投入手数料であります。この内訳といたしまして敷根清掃センターの投入手数料が1億4,300万円。それからごみ袋のいわゆる売上げというか、ごみ処理手数料ですね。ごみ袋の分が1億5,398万8,000円。これはごみ袋分です。それから牧園、横川のし尿処理場分が209万円。そして南部し尿処理場分が1,001万3,000円というふうに見ております。

○委員（宮内 博君）

ごみ袋の分がこれに入っているというのは大きいわけですね。分かりました。それで昨年12月議会の最終本会議が終わりましてから全員協議会が開かれて、そこで今回直接搬入ごみの手数料、30kgまでこれまで無料だったものを有料化するということと相まって、自治会未加入者の方へのごみの搬入についてどういうふうにするのかということと説明がありました。旧1市6町ごとにまずは1か所ずつ、自治会未加入者のごみを置くことができるステーションを設置しようという説明がなされて、それっきりになってるんですけど、そのことについてちょっと説明をしていただいてよろしいですか。

○環境衛生課主幹兼廃棄物対策グループ長（白鳥竜也君）

公設ごみステーションにつきましては、令和6年4月1日から各総合支所、本庁総合支所のごみ収集場を使いまして受入れを始めるというふうに準備をしております。費用としましては収集場に立っていただく管理の方々の委託料として予算計上しております。説明資料の9ページのほうの家庭系一般廃棄物収集運搬事業の中に計上しております。

○委員（宮内 博君）

これは一つは自治会未加入者の方々のごみを置く場所を確保するということなんですけれど。実際には自治会に設置をされているごみステーション。ここを利用するために場合によって1万円以上の利用料を払っているという自治会もあるようなんですけれど。その辺の実態はどんなふうに把握をされているのでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

その辺の実態を把握するために、ごみの分別収集補助金というのを自治会に交付しているんですけども、その申請の際にどういった取扱いをされていますかというのを令和5年度調べた経緯があります。その中で分かったことが30%以上の自治会がですね、一切未加入者の搬入を認めてないというのが明らかになっております。そういう方々がごみ捨てで非常に苦勞されるという実態が当然ありまして、そこら辺の調整が非常に難儀なところがあるわけですが、今窓口で相談があれば受入れをしてくれる自治会のあっせんをして、捨てさせていただけませんかという仲介等もしているわけですけども。なかなか苦勞するというので今回こういう公設のステーションを設けて、これは未加入者の人に限ってというステーションにはしてないんですけども、いろんなタイミングがあって捨てることのできない場合には、本庁支所持ってきていただければそこで引取りしますという形ですね。最低限出す場所は確保するような形をとったということになります。前回全協でも時間が短かったわけですけども、説明がなかなかし切れてなかったわけですが。そのときも国分の本庁でどこにするかというのもですね、なかなか決まってくなくて、やったわけですけど。今その協議も整えて、一応場所についてはホームページでも確認できるように公表はしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほど質問したんですけどちょっと答弁がなかったの。3割の自治会が搬入を受けないという

ことでは、答を得られたということなんですけれど。前段でお聞きしたのはいわゆる自治会によって1万円以上ですね。自治会が設置しているステーションにごみをくんであれば払ってくださいというようなことを要求をしている。そういうところもあるわけですね。そのことについては調査はなさらなかったんですかね。

○環境衛生課長（末松正純君）

その金額も示していただくようにということで調査をいたしております。今委員が言われたような負担金を取って、利用料金を取ってというところも金額が本当にまちまちでありまして、実際には1万円を超えるような金額を求めていらっしゃる自治会も確かに存在をいたします。

○委員（宮内 博君）

その資料はこの委員会に提出することができますか。

○市民環境部長（有満孝二君）

私のほうもちょっとこのアンケート調査の部分については目を通してはいるんですけども、ちょっとどのような状況でこの委員会に出せるかっていうのがちょっと。今、アンケートの結果をまとめたものがどういう状況になっているかというのが無いものですから。もし休憩が入るのであればその間に帰って中身を見てどのような状況で出せるかということ調査させていただきたいと思えます。ただ、昨年度の委員会、昨年度かな。令和3年度に市民活動推進課のほうで国分隼人地区の状況をアンケート調査したときの状況はお渡ししてる状況があるのかなと思ってるんですけども。結果的に、今回、環境のほうでは全体的な部分として調査していますので、資料が出せるかどうかというのを時間を頂いて確認させていただければと思っております。

○委員（宮内 博君）

当然行政が行ったその調査資料っていうのは、委員会にも提供いただくということだろうと思うんですね。委員会は調査権を持っていますので。だからそういう意味でも、恐らく今から休憩に入ると思えますから、休憩中に精査をいただいて提出をいただければと思えますが。委員長のほうからも要請してください。

○委員長（宮田竜二君）

休憩中にその資料見ていただいて、いつ出せるかを回答いただくようにお願いします。まず、市民活動推進課、環境衛生課への質疑がまだある方。それでは、ここで一旦休憩します。

「休憩 午後 0時06分」

「再開 午後 1時05分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民環境部長（有満孝二君）

午前中の宮内委員からございました。御質問に対する、資料をお配りしております。今御手元に配布しました資料を出すために各自治公民館等に調査をかけたところがございます。宮内委員の御質問の中身の部分についての回答にはなっていないんですけども、今、一覧で、もともとアンケートをとったものがずっとあるんですけども、ただいま、それについて、負担金の額の区分ごとに、今集計作業をさせておりますので、そこの部分については、また後ほどお出しをさせていただきたいと思っております。ちなみに、令和3年12月に市民活動推進課で行いましたアンケートの部分でお話をさせていただきますと、国分隼人の地区だけをアンケート調査しております。令和3年12月1日現在で、国分が313自治会、隼人が211自治会、合計523自治会のアンケート等をしておりまして、アンケートの回収が366自治会、国分が217、隼人が149。回収率が69.8%という形になっております。これでいきますと、月額500円未満が67自治会、国分が44、隼人が23、月額500円以上1000円未満が51自治会、国分が28、隼人が23、月額1,000円以上が29自治会で国分が19、隼人が10というような結果でございます。あくまでも、アンケートでございまして、そのアンケートに書いて回答

をいただいている自治会長の判断で書いていただいておりますので、中には月額と年額を間違っただけで記載があつたりしてるところもあったようでございます。そのような状況を踏まえて、御判断いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（下深迫孝二君）

今ごみステーションの問題でいろいろ議論されておりましたけれども、やはりあまり厳しくしてしまうと、今度は不法投棄がかなり増えてくるんです。道路より低いところになるとこなんか、今でもたまにやっぱり捨ててあるんですけれども、やはり、未加入者であっても税金を払っていただいているわけですよね。自治会に入っていないというだけで。だからやっぱそこら辺はその隣に未加入者用の例えばステーションを造るとか、やっぱりそういうこともしていけないと、不法投棄が多くなってくれば、役所も忙しくなるんですよ。やっぱ電話をすれば来て、それを拾いに来たり、洗濯機とかそういう投げ込んであつたりしますから。ですからそこら辺も、ただ役所まで持ってくれば、ごみを引き取るよって言うんだったらこんな例えばて広いですよ、国分市といえども。ここまで持ってくる市が本当に中山間の辺から、いるかつつたら、私はいないと思いますよ。それをぽんと山に投げたほうが楽なわけですから、ですからそこらも、きちっとやっぱり協議をしていただきたいと思いますと思うんですが、どのようにお考えですか。

○市民環境部長（有満孝二君）

我々も、委員が言われますようなことも感じております。やはり自治会加入とごみ問題というのは、別問題であるというもので考え方は進めていけないうことと今、このような公設のごみステーションということと踏み出したところでございます。ただ、まだ市の自公連の会議等で話をする中では、やはり、自治会加入と、ごみ問題というのは切り離せないという考えが、多くあります。そのような中からやはり説明をしてひもといかないといけないうことと今、このようにありまして、今回、何とかこの状況をつくらせていただいたところでございますので、また今後、実際自公連とも協議をしながら、この問題については引き続き、協議をしてみたいと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

未加入者の人たちだけ、市の補助金をいただいて、ごみステーションをつくると言ったことを聞いたこともあります。どこ向花の辺でしたかね。だからそういうこともやはり進めていけないうことと今、このようにありまして、ただ一方的にもう地域では有料化するあるいは入れさせないということになってきますとやはり不法投棄につながっていくというふうに思います。そしてまた、そういう人たちが本当は税金払ってなかったら、やっぱきちっと払っていらっしやるわけですよ。ですから、やはりその近くに、加入者の人たちに話をして、多いところは、別のごみステーションをつくっていくということも一つ、検討する問題じゃないかというふうに考えますけれども、そこはどのようにお考えですか。

○市民環境部長（有満孝二君）

合併前の国分の頃には、今委員が言われるような体制をとっていたこともあったようにお聞きしております。ただ、やはり先ほど来申します通り、市の公民館長方との協力というのは行政を行っていく中では大切な部分であると思っております。今言われましたとおり、例えば未加入者が10件集まってごみステーションをつくるという形になると、未加入の方が加入者を引き込んで、結局自治会から外して、自分たちでごみステーションをつくらうというような動きも出てくるんじゃないかというようなことを、市の自公連でも考えている部分は大きいと思っております。そのようなことからこの問題についてはやはり慎重に、少しずつ進めていけないうのではないかなと思っておりますので、このような形で協議を、引き続き進めさせていただきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

今のことも関連するんですけど、廃棄物の処理清掃に関する法律の中には、ごみ処理っていうのは自治会じゃなくて、自治体の行政事務というふうにも明確に位置づけられてるんですよ。それを何か自治会の仕事みたいな形でやられてきたところに、先ほど部長からありましたように、自治

会長たちの理解が得られないという。そこに、なってきたのかなというふうに思います。だからひとえに、やはり行政側の姿勢の問題だろうと。いうふうに思うんですね。ちゃんと税金を納めているので、そのことによって行政側はごみを集めて、収集して、処理場に持っていく、そういう責任があるんだっていうことを、もう少しきちんと、説明をすべきだというふうに思うんですけど、その上で、行政側として、自治会を指導というのか、そういう方向に導いていくのかということをやっていたかかないといけないんじゃないかなと。やっぱりごみ問題イコール自治会活動みたいになっている部分ってかなり強いです。一方で先ほど報告ありましたように、月額1,000円以上取っている自治会が29自治会あると。1,000円ということは1万2,000以上ですね。だからそういう逆に新たな負担を求めているようなことが強まるようなことはぜひ、今後、ないような動きをつくっていただきたいと思いますけど、その辺どういうふうに考えますか。

○市民環境部長（有満孝二君）

我々も、市の自公連の方々と話をする中では、まずは一義的に、今委員言われましたとおり、市のごみの収集義務については法律的に市であるということから、現状とか、いろんなことをお話をさせていただいて、ごみ問題等の自治会活動というのは、別ですよというようなこともお話をさせていただいております。ただ、一方市では、やはり、地区自治公民館、自治会を、先ほども申しましたとおり、パートナーとして、一緒にやっていく共生協働という考え方の下でやっていくというような方針も持っております。そのようなことからやはり、一方的に市で決めたことを、お願いをするということも難しいのかなと思っておりますので、やはり、そこについては、本局、説明をしながら、前に進めてまいりたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

新規で今回環境保全協会の活動補助事業というのが出てきております。新規というか財源が変わってきたのかなと。財源といいますか、執行の仕方が変わってきたのかなという印象であるんですけども、2,383万9,000円の事業内容が新規事業の主要事業の資料に書いてあるんですけども、この積算の内訳といいますか根拠はどのようになっているのかお示してください。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

霧島市環境保全協会の活動としましては、旧1市6町の枠組みの中で、それぞれ環境保全協会の支部を持っております。その支部が集まって、霧島市環境保全協会という連合会を持っているようなイメージで活動しておられます。それぞれの支部での活動、令和2年から令和4年度の活動内容に実際かかった経費等を集めまして、それを集めたその中で、コロナ禍だったものですから、これまでではしていけれどもやらなかった年度があったりとかいうところもございます。そういった、実施した事業を集めて最大限これだけ予算があれば、これまでどおりの事業ができるというところを計算しまして、積み上げた金額がこの金額になっております。

○委員（山口仁美君）

活動経費というところなのでこの中には人件費等は含まれないということよろしいでしょうか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

これは活動費としまして、事業を行う費用のみ、あと、事務費としましては人件費は含まれておりません、消耗品等は少しは含まれていますけれども、ほぼ活動費としての予算計上になっております。

○委員（山口仁美君）

二つ目生活環境の改善向上に関する実践活動等の中に不法投棄ごみの回収等もあるので、例えば車が要るんじゃないのかなとかいろいろ考えたりもするんですけども、この活動経費の中にそういったものも含まれているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

不法投棄に関しましてはそれぞれの支部で実際活動の在り方が変わったりするんですけども、例えばシルバー人材センターにパトロールを委託したりとかといった費用もこちらの中にも含まれる

ような形になります。

○委員（宮内 博君）

同じく、環境保全協会に対する部分ですけれども、指定ごみの袋の販売事業という部分がありますね。9ページの1番上の段ですけれども、販売事業として1億5,327万3,000円ということになっているんですけど、ここには会計年度任用職員などの、報酬も入っているということになるんですが、この委託料の1億3,371万4,000円。ここの部分を少し説明していただいてよろしいでしょうか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

委託料なんですけれども、袋を実際つくっていただく委託料と、つくったごみ袋を売っていただく販売委託料とに分かれておりまして、つくっていただく委託料が、1億1,004万で販売委託料が2,367万4,000円という内訳になっております。

○委員（宮内 博君）

従来、環境保全協会では、1億数千万円のごみ袋の販売実績があるということで、法人事業税を払っていたというふうに思いますけれども、その取扱い。それがどういうふうになるか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

今回この指定ごみ袋を市で販売する事業を始めるに当たりまして、これまで環境保全協会です務職を担っておられた方々を市の会計年度任用職員として雇用するというところで協議を進めてまいりましたので、令和6年度から市で、同じ方々が、ごみ袋を販売することで、法人税等がかかることはなくなります。

○委員（宮内 博君）

法人税はそれで払わなくてよくなるということですけど、今回、条例化をすることによって、これが初年度になるわけですけれども、少しは市の財政収入になるのかなというふうに思っておりますけれども、計算上からいくとどうもそうはならないようなふうに見てとることができるんですが、その辺の財政効果等についてお示してください。

○環境衛生課長（末松正純君）

委員が言われたとおり例えば9ページの指定ごみ袋販売事業の報酬、職員手当、旅費っていうのはこれもいわゆる会計年度任用職員の人件費になります。市の職員ということになりますので、今まで、例えば期末手当とか勤勉手当、そういったような手当が、今回上がってますので、この人件費も、上がるような構図になっています。それから、保全協会の活動費として2,000万から補助するというような形になってます。そういたしますと、もうほぼほぼ利益はないというような状況になります。ただこの会計年度任用職員も、どこの経費で充当をしていくべきなのかっていうのは、また、次年度以降考えていく必要があるのかなと。実際実態として見れば、窓口におられるので、袋の製造販売以外の市民への対応とか、そういうのもかなりの部分になっていただいているところがありまして、ここをどう考えるのかというのも、今後の検討課題なのかなと。一般廃棄物処理手数料という位置づけにしましたので、今後は、そういうところ以外も塵芥処理費全体としてのバランスというのを、やはり考えていく必要があるのかな。ごみの収集運搬だけでも3億円以上、毎回言いますけどかかっています。本来ならば、こういった経費を袋の売上げから賄うべきなんじゃないのかなあというのが、我々、ごみ行政を預かる立場からすると、そういう考えもあります。なので、取りあえずは、保全協会がやってたものを市直営とする形に今回変えましたと。今後、その収支のバランスをどう考えるかというのも、また今後、少し、検討していく必要があるというふうに考えているところです。

○委員（宮内 博君）

先ほど、13ページのポンチ絵の部分に書かれてる部分で、報告があったんですけども、事業費内訳のところ、そこで作成委託料が1億1,004万円というふうに示されているんですけど、私は以前、環境保全協会から資料を頂いたことがあって、そこで示されているごみ、ごみ袋の購入費用、当時、これは平成30年の資料ですけれども、ごみ袋の売上げがですよ。1億2,953万1,000円というふ

うになっていまして、そして、ごみ袋の購入費用というのは7,646万8,000円というふうに記されているんですが、それからすると2,500万円ほど高いのかなというふうに思いますが、相関ここ5年ぐらいいの間に、そんなに購入費用が上がったのかというのを確認させてください。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

近年の物価高騰で、過去の環境保全協会が製造販売を委託していた時代からもうずっと右肩上がりで、経費は上がっております。確かに今、委員言われたように、過去は7,000万台でつくっていた時代もありましたけれども、現在はこういった状況になっているのが実情です。

○委員（宮内 博君）

それは物価の高騰。ロシアのウクライナ侵攻、かなり、上がっていくっていうのはあるんですけど、かなり右肩上がり過ぎるのではないというふうに思うんですけど、その辺はもう少し、工夫はできないんでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

いろいろ工夫をして、コロナ禍の中で頑張って入札の価格が低減されるような努力はしてまいりました。配送をどうするかといろいろ見直したり、入札に入る業者の数を増やしたり、そうすることで、ただ、実態として、令和4年度の数字をまず申し上げますと、仕入れというかいわゆるかかった経費が7,987万円程度かかってます。令和5年度の見込みが9,378万程度に達するんじゃないかなというふうに見込んでおります。というふうに、一生懸命、令和2年度3年度あたりに努力をして、何とか7,000万台に収まるようにやってきたんですが、もうそれが収まらなくなったのが令和5年度ということになります。まだこれ確定してませんので、正式にはまた、変わってくると思いますがけれども大体これぐらいになるんじゃないかなというふうに見立てをしております。令和4年度から令和5年度がこういうふうに変化して上がってるものですから、令和6年度の見込みとしてはこういう数字を一応予算で立てさせていただきました。ただ、先に入札をしたところ、若干単価が収まってるようなイメージになってますので、この数字まで、決算の段階で上がるのかなというのは、まだ今、次を見てもないと分からないところですけど、私どももやみくもに予算を要求してるわけではなくて、現状がこういう現状なものですから、予算の組立てとしてはこういうふうになったということです。

○委員（阿多己清君）

説明資料の10ページの敷根のセンターの件でお尋ねします。6年度が、総額で530万ほど減額となっているようなんですが、中を見ますと、当然、燃料とか、委託の部分とか、経費は確かに上がってるんですが、光熱水費が2,200万ほど、昨年度の当初と比べて落ちてると。ここらの要因はどういうことでしょうか教えてください。

○環境衛生課衛生施設グループサブリーダー（塩満慶太君）

光熱水費についてなんですけれども、まず令和5年度本年度の予算作成に当たって光熱水費のものとなるもの、当然電気の使用料、あわせて再エネ賦課金、再生可能エネルギー賦課金という、あと、燃料費等調整額と、令和5年度を積算するに当たりまして、特に燃料費等調整額、こちらが右肩上がり、令和5年度、一番高いときに高圧で、1キロワット当たり7.76円。非常に高い金額でございます。ちなみに令和5年度当初、一番最初4月ですが、燃料費と調整額が、1.5円でした。一番高いときは右肩上がりの状況でしたので、その金額を加味して、令和5年度は予算を積算したということで、現在についてなんですけど、政府の補助ございまして、若干、燃料費と調整額が下がっておる。あわせて、再エネ賦課金も、これ経済産業省が決定するんですが、前年の3.45円、こちらが、今年度になりまして1.4まで下がって、そこら辺を加味して、今年度の令和6年度の光熱費の予算が、本当に1,000万ぐらい下がったということです。

○委員（阿多己清君）

実績に合わせた6年度の予算と理解をいたしました。それと、10ページの1番下の戸別収集事業なんですけど、補正の段階で38世帯、だったですかね、そういう実態の中で、予算組みされて60万ほ

ど落とししたのでの当初となりますが、どの程度の世帯を目標として、この予算措置したのか。世帯はどの程度で見ているのか教えてください。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

令和5年度の実績38世帯があったんですけども、そこから、毎月7件ぐらいずつ、対象者が増えていくことを見込んでの計算になっております。この数字を導き出しています。

○委員（阿多己清君）

月当たり7世帯増と、これの12月の数字が積み上がるという理解でいいですか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

令和6年度、令和5年度中からなんですけども、予算を作成したときから毎月7件ずつ増えていったときの決算で、令和6年度中はこれだけ必要になるというふうな見込みを立てております。

○委員（山口仁美君）

先ほどの指定ごみ袋販売事業のところで会計年度任用職員の分の費用が算定されているんですが、これは各支所に配置されるのか、若しくは本庁のみなのか、人数など分かればお示しください。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

各所に1名ずつ販売を担当する職員がいます。あと本庁には、2名の販売の職員と、1名は、パトロールをする職員としまして雇用しております。このパトロールの職員は、霧島市内全体を回ることになります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民活動推進課及び環境衛生課の質疑を終わります。次に、市民課、スポーツ文化振興課の質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

12ページの男女共同参画推進事業の関係で、お尋ねしたいと思いますけれども、今朝も札幌高裁の判決が掲載されておりました。県内でも、いわゆるパートナーシップ制度、これを導入する自治体も、この間、毎年増えているという状況にあるかと思いますが、まずその状況から、お示しください。

○市民課長（森 知子君）

令和6年3月1日時点で、県内では指宿市、鹿児島市、日置市、志布志市、出水市の5市がパートナーシップ宣言制度を導入しています。

○委員（宮内 博君）

これを導入することによって、その対象になられる方たちはどういう利益を受けることになる。

○市民課長（森 知子君）

例えば、市営住宅の入居の条件だ。あとは病院等での病状の説明を家族といて認めていただくことが出てくると思っています。

○委員（宮内 博君）

鹿児島市も既にこれを導入している。霧島市よりも、人口規模の小さな市も今年になってから、志布志市、出水市がこれを導入するという含め、昨年10月には日置市もというようなことですよね。そろそろ霧島市においても、この問題、きちんと議論をして、令和6年度中何らかの方向性を示すことが求められるのではないのかなと思いますけれど。

○市民環境部長（有満孝二君）

言われるとおり、全国でもかなりどんどんどんどんパートナーシップの制度を設けている自治体が増えていていると思っております。ただ、この高裁で今回判決が下ったわけではございますけれども、根本的には国がこういう形を認めてやるべきものが、一番いろんな部分の中でやりやすいのかなというようなことを考えています。ただ、この方々の状況等を考えた場合、市町村もそれぞれそ

う話も考えていかないといけないということも、思っておりますことから、我々も、内部では、導入についての検討等はしているところでございます。ただ、メリットの部分で、先ほど課長が申しましたとおり、市営住宅の部分とか、医療において病状の説明があるとかというような部分があるんですけども、そこについては制度を設けなくても、取入れができるような状況はあると思っておりますので、どちらがいいのかということを考えながら、いろんなことを視野に入れて、周りの状況等もみながら、判断をしたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

今部長のお答えを聞くと、例えば公営住宅に入居する場合の条件、既に宣誓をしていなくても、霧島市ではやっているかのように聞き取れましたけれど、そこをもう少し説明してもらえませんか。

○市民環境部長（有満孝二君）

失礼いたしました。霧島市ではまだ導入はしておりませんので、できない状況なんですけれども、市営住宅でも御存じのとおり、外国人であったりとかというような状況も、部分的には入るような状況も出てきているとお聞きしております。そのようなことから、内部の中で検討して、そういう状況ができるようなものであれば、また所管課とも話をしながら、進めていけたらということだと思います。

○委員（宮内 博君）

外国人は、霧島市に住んで働いていれば、当然、市民税を納めますし、市民でもあるから、それは所得基準によって公営住宅は入ることができるかどうかということの判断がされますので、それと同じような扱いで考えるというのはまた違うのかなというふうに思うんですよね。ですから、要するにもう時代の流れをやっぱり先取りをしていくという取組が今になっても先取りじゃなくて、後追いになってしまうんですけど、少なくともそういう動きが加速しているというのは否めないというふうに思いますので、ぜひとも、課内での議論を深めて取組を進めてほしいということを求めておきたいと。

○委員（阿多己清君）

16ページです。きりしま美術大賞展でございますが、20回目になるということで、記念事業を行うとされていますけれども、現段階で何か、考えている内容があれば教えてください。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

主要事業資料が御手元にあるかと思えます。その資料の37ページを御覧になってください。美術大賞展のポンチ絵になります。左下に特別計画を実施するというので4点掲載してございます。審査員の表彰式への参列、これまで審査日のみの参加だったんですけども、2人の審査員の方に表彰式にも来て始めて参列していただくということ、そして表彰式が終わった後、記念トークを絵を通して思うことというテーマで記念トークをしていただく。それから、1階のロビーでのテーブルカット式、それから記念特別賞の創設、一般部門それからジュニア部門それぞれ数点ずつ、計画しているところでございます。

○委員（阿多己清君）

17ページの市民会館なんですけど、2,500万の備品購入があります。これは、7年度へ継続してという位置づけになると思いますが、どういう品物なのか。備品なのか教えてください。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

今回、購入したいと考えております備品については、舞台操作機構と申しまして舞台のつり物関係係を吊っているところの制御盤だったり操作盤だったりというのを、更新したいところであります。理由としては、この部品の中の特にインバーター部分がなかなか輸入に費に頼る部分もありまして、納期が1年を超すということで先行して、購入した上で、実際、当然、今から予算取りもするところで、今から相談する部分であるんですけども、令和8年1月からの大規模改修にあわせまして、更新を考えております。

○委員（宮内 博君）

13ページのマイナンバーカードの関係でお尋ねいたしますけれど、補正のところでも少しやりとりがあったんですけど、再度、市内のマイナンバーカードの交付率について、お知らせをいただければ。

○市民課長（森 知子君）

2月29日現在になります。霧島市が、交付枚数10万1,465枚、交付率が81.33%となっております。

○委員（宮内 博君）

国の計画では、この秋には、国民健康保険証として義務づけをします。かなり国民の当然市民もそうですけど、それに対して、公費大きな批判の声や、あるわけですね。実際に交付率81.33%ということでもありますけれど、これが現段階でどれくらい活用されているのかということが分かっておりますか。

○市民課窓口グループ長（木原隆夫君）

今現在その活動というのは数字を押さえてないところでございます。

○委員（宮内 博君）

国がとった集計がメディア等々でも、報じられておりますけれども、4%ほどしか活用されてないというようなことが言われているわけですね。実際市民課が管轄する部分ではないのかもしれませんが、マイナンバーカードを保険証と一体でひも付けをした時の混乱等を考えると、現場の行政側の対応もさらに大変なるのではないのかなというふうに思うんですけども、国はさらにこの交付率を引き上げるといって求めているというのは承知してはいるんですけども、その辺の議論はどういうふうになさってらっしゃるのでしょうか。

○市民環境部長（有満孝二君）

このマイナンバーカードの制度につきましては、やはり、国の制度として動いているものでございます。我々市町村といたしましては、制度上このような形で動くというものであれば、それに従って、粛々と事務を続けていくしかないのかなと思っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

本当に御苦労さまというふうことを申し上げておきたいと思っております。それで、その後段の市民サービスセンターの運営事業の関係で、消耗品費が昨年度と比較して1,500万円ほど増えているわけですが、このことについて説明してもらえませんか。

○市民サービスセンター店長（竹下里美君）

令和5年度の当初予算につきましては、令和2年度3年度4年度とコロナの感染症の関係で、パスポートの申請が少なかったものですから、それに基づいて、令和5年度の予算をコロナ前とコロナ後の実績で作成をしております。6年度につきましては、もう今コロナ期よりも前の実績等にほぼなっただけだったので、今年度の6年度の予算につきましては、8月までを5年度の実績とすると。その以降については、コロナ前の29年度から元年度の実績等を踏まえて算出をしたところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

21ページです。横川の運動公園管理運営事業というところで、2,786万6,000円という予算措置ですが、ここで同僚議員がいつも申されてるのは、運動場が何かそのひび割れか陥没化しているということで、修理はできないのかというような質問をされておりましたけれども、私も実はそこ、防災訓練があるときでしたかね、行ったことがあるんですよ。それできれいに整備されている。それにちょっとひびが入って陥没したのであれば、土を入れて、平らにしていれば済みますよ。そんなに能登みたいにあちは4m隆起ということですけども、そんなに高さがあると落ちてくわけじゃないわけですから、やはり地域の人にしてみれば、軽い運動されたりとか、そういうことができるぐらいの修復は、大事じゃないかというふうに思うんです。国分隼人だけに人口が大体8割ぐらい集中してれば、国分隼人だけは整備にどんどん予算が入っているわけですけども、やっぱり1市6町対等合併ということでしたわけですよ。ですから新しい運動公園をつくれって言うなら、膨大なお金がか

かるからできないんだろうけども、今ひびはひび割れが入ってて、少し陥没してるところを、直してくださいということですから、何とかこういうのはやっぱり前向きに、考えてみたらどうでしょうか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

確かにグラウンドを見た際に、通常のグラウンドと変わらない点というのは我々としても認識してるところです。この件については、平成24年度ぐらいから小規模の陥没等が発生しておりまして、原因調査を進める中で最終的に高密度電気探査というところで、グラウンドの約横幅が100m、高さが35m大規模盛り土の場所でございます。その中を、調査したところ表面表層の3mから5mはきれいの造成ができてるんですけど、その下の造成、これが大変ずさんでございまして、ここに平成9年だと思えます。県北西部地震があって、地面が揺れたことで、その下の造成部分が緩んでしまってそこに雨水が落ちることで陥没が発生してしまうということで、いつどこで陥没が起こるか分からない状況でございまして、これを解消するには、簡単な方法としては、造成したものを全部撤去するというやり直すという方法があるんですけど、それでいけば何十億という予算を要しまして、市としても財源等の確保も含めて、今後の対応非常に苦慮している段階で、こういう状況が長期化で起こっているというところで大変恐縮に思うところなんですけれども、今現在、その対策について、何か答えが見つけれない状況でございます。

○委員（下深迫孝二君）

最初の陥没が始まって、今日までに幾ら陥没しているんですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

詳細の資料を調べます。最初起こったのは本当に小さな陥没でございました。平成24年に小規模の陥没が発生しているということで、25年には地中レーダー調査というのを行って、その対策として、暗渠排水を入れたりとかってということがございまして、29年からまた小さなへこみが発生して、29年11月には、40センチ60センチ深さ50センチの陥没ができてます。そのあと、令和元年5月には、30センチ60センチ深さが10センチの陥没、記録にある上で、大きな陥没は2回で、あとは小規模なものが複数回ということで、回数までは詳しく分かりませんが、大きなところで深さ50センチ陥没しているという事例等が発生しているということで我々としては認識しております。

○委員（下深迫孝二君）

今話を聞いても、急激に4mも5mも落盤したということじゃないですよ。50センチぐらいだったらもう僅かな陥没ですよ。それに土を入れて例えば平らにしとけばですよ。そんなに一遍に落ちるわけじゃない車でも走るわけじゃないわけだから、一般の人がそこでジョギングをされたりとか、そういうのに影響が出ますか。例えば、3mも4mも一遍に落ちるんなら、影響あるということはあると思うけれども、50センチぐらい一遍にどんと落ちるわけじゃないわけですがね、ひび割れて少ししていつてるといことですからねやはり、一般の人があるジョギングするぐらいは使えるようにはしないと。ほんなら、いつなったらそりゃあ、調査が終わって、現場、復旧ができるんですか。原状復帰、恐らく原状復旧はもうできないでしょう。そんな大きな金額かかるんだったら。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

確かに、回数ですとかか所ですとか、深さそういうところでいうと、数えるほどしかないということではございます。ただ、広い運動場の動向がいつ、どの程度というのが、はっきりと分かりません。なので、仮にあそこは今までサッカーですとかソフトボール、軟式野球、そういったようなところで利用があったわけですけども、利用している中でそういう事故があった場合は、やはり予防の観点からも、利用を再開、若しくはそういう修繕というのなかなか難しいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

体育館はそのまま使われてるわけですよ。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

隣にあります体育館につきましては昨年国体でハンドボール会場になっておりましたその関係での大規模改修した経緯がございます。

○委員（下深迫孝二君）

体育館を改修されたならですよ。同じ敷地ですから、体育館も陥没する可能性はないんですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

実は、あそこは運動公園ができる前は大きな谷と小さい谷がございまして、大きな谷の上に今できてるのが運動場と。ちょうど小さな谷の部分に体育館がございまして、プールの部分も尾根の部分にかかっているということで、陥没が起こるのはあくまでも、運動場ということで我々は認識しております。

○委員（下深迫孝二君）

どうしてもそれがもう復旧できないのであればね。ほかにどっか後、もう小さいのでもいいし、かわりのものをつくって、地域の人たちがそこで運動したりできるようなことも、考えていかなきゃ、いつまでもたってもそのまま放置されてるといことになると思いますよ。ですから、やはりそこら辺は、先が見えないのであれば、見えるような形をしていくことも大事じゃないかと思えますから、これは要望しておきます。

○委員（徳田修和君）

説明資料20ページの社会体育振興費、市スポーツ協会等運営支援事業の負担金の部分なんですけども、始良伊佐地区スポーツ協会連絡協議会の負担金が、令和5年度に比べると大分上がっているようですけどこの内容の確認をさせてください。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

令和5年度につきましては、昨年、国体が開催された関係で、例年7月に始良地区体育大会、それから秋に県民体育大会が開催されておったんですがその分が昨年はなかったと、開催しなかったということで、その分が今回に反映されているということでございます。

○委員（前田幸一君）

21ページのB&Gの体育館についてお伺いしたいんですが、建築年度から相当たってるんですが、今までも改修をされていると思うんですけど、外部から、もうそろそろ閉めるんじゃないかというような情報も入ってきてるんですがそこら辺は協議をされたことがあるのか聞きたいんですが。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

牧園B&Gプールにつきましては、現在、指定管理で休養地とセットで今牧園地区の業者に見ていただいているところです。今、現在の指定管理期間が令和2年度から令和6年度までの5年間そして次回は令和7年度からの期間になるんですが、6年度中に公募する予定になっております。どうしても、引き続き、指定管理に出したいということで、今月上旬、現在のところとってまた協議をしたところでございます。

○委員（前田幸一君）

利用される方も少しはいらっしゃるんですが、建物が古くて、そろそろ寿命が来るんじゃないかどうかというようなことや、雨漏り等もちろん前からあったんですけど、そういったものを考えてもう、閉めるんじゃないかという情報があったんですけどその真意をお伺いしたいんですが。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

本課で、現在策定中でございます社会体育施設長寿命化計画というのがございます。中では、将来残していく施設とそうでない施設等に分類しているところでございますが、B&Gプールについては、総量コントロール対象施設となっております。ただし、議会の一般質問でもお話ししたんですが、すぐすぐ、そういう施設を令和6年度になってすぐ廃止、休館、そういうものではなくて、引き続き使えるところまでは使うという方針でございます。

○委員（前田幸一君）

市民の方からお尋ねがあった場合は、今後も継続して使えますよと。ありますよということを上げてもいいのかなと思って、そこをお聞かせください。

○保健福祉部長（有村和浩君）

委員から御質問があったのは、BGの体育館ですね。体育館につきましては、今、使用を中断を中止をしているところです。今課長が説明したのが、プールでありまして、体育館につきましては今まで通り休館をするという形でいく予定です。ただ施設自体がBGの補助をもらってつくって施設なもので、体育館だけをどうしようということは、難しい部分があったりしますので、プールは、プールは課長が言いましたとおり、今回、今度のまた指定管理の中にも、載せ込んでいくという形ですので、体育館については、現在のところこのまま、休止していくということで考えているところでございます。

○委員（前田幸一君）

これはBG財団からの補助であれしてるわけですが、適化法といいましようか、そちらの関係もあろうかと思うんですけど、今閉めてらっしゃるんですけど、これを、今後どうされるのかという議論があるのか、そこをお聞かせくださいませんか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

先ほど大変失礼いたしました。体育館につきましては先ほど部長が申し上げたとおり、休館中でございます。おっしゃったとおり外壁ですとか、雨漏り、そういったような状況でございますので、大規模改修をしないと利用再開はできないと考えておりますが、長寿命化計画の中では、残さない施設、先ほどすぐすぐではなくて使い続けるんだというお話をしましたけれども、そういう施設については、大規模改修、建て替え、そういったような計画しておりませんので、なかなか難しい状況であると考えております。

○委員（前田幸一君）

利用者も地元の方も多いもんですから、そういった方々から、いつ開館するんだっていうのは聞かれたときに今おっしゃられるように大規模改修か何かしないといけないんですがその計画には入ってないということで、私もそちらにそういうお答えをせねばならないということでよろしいでしょうか。

○市民環境部長（有満孝二君）

今課長が答弁させていただきましてとおり、BGの体育館についてはまだ今のところ休館をするということで、今後、改修等していく予定はないという形になっておりますただ、今後の部分についてもそのまま置いていくのかっていう話になりますと、どこかでも改修しないのであればそのまま置いておくわけにはいかないの、解体というような状況にはなるかとは思いますが、現段階ではいつ頃、そのような、解体に入るのかとかいう状況はないところでございます。

○委員（宮内 博君）

15ページの部落解放同盟単人支部に対する補助金97万円のこの積算の根拠となるものについて御説明ください。

○市民課長（森 知子君）

補助金につきましては、部落解放研究集会開催のための経費と各種研修会や学習会へ参加される旅費を実績に基づき交付しているの、それが積算根拠です。

○委員（宮内 博君）

令和4年度決算では78万円と。今回5年度の当初で83万5,000円ということだったと思うんですが、それが97万円というふうになってるので、その増えた分の説明をお願いします。

○市民課長（森 知子君）

予算額は令和5年度も同額の97万円。令和6年度も一緒になっております。令和4年度は決算額で78万円っていう形になっていたと思います。

○委員（宮内 博君）

別のところを私書いていました。それで、97万円ということなんですけれども、実際この事業そのものは終わって、同和対策事業等が終わって、かなりの年月を経過をしてるんですけれども、鹿児島県うちの19市の中で、こういうものを補助金として支出をしているところが分かりますか。

○市民課長（森 知子君）

すいません。今手元に資料がないのでお答えすることができないんですが。霧島市以外にも、人権啓発センターと同じように隣保館とかあるところもありますので、その市を確認させていただきます [3月18日2ページに答弁あり]。

○委員（山口仁美君）

22ページの体育施設維持管理事業、指定管理者以外のところで確認をさせてください。工事請負費の中に溝辺体育館火災報知機改修工事ほかというふうにあるんですけれども、まず火災報知器の改修工事がどのような内容で、幾らかかるのか、ほかで含まれるものの中で金額が大きいものが特にあればお示してください。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

まず溝辺体育館火災報知機改修工事については、令和4年に消防から指摘を受けておりまして、天井部分の煙感知器を改修しないと、どうしてもできないということが分かりまして、令和5年度で設計を行った結果、令和6年度に工事を行いたいと思っています。予算額は2,500万円です。一方そのほかで言われている部分は、隼人健康プールの排水設備改修工事、これが1件あるだけでございまして、こちらの費用が260万円程度でございました。

○委員（山口仁美君）

同じところの下に備品購入費、溝辺体育館の非常用発電機ほかとなっておりますこの実家発電機は幾らぐらいで何基ぐらい設置するものなのか、購入するものなのか、またほかの中に含まれる大きな金額のものがあればお示してください。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

まず、溝辺体育館の非常用発電機、こちらは1台でございましてこれも実は令和4年から指摘を受けて、備品購入費として購入したいと考えておりまして、価格としては、今後の入札等もあるので、はっきり申し上げることはできませんけど、1,000万を超えるお金になる予定でございます。それ以外で大きなところで申し上げますと、プールのコインロッカーとか。プールのコースの巻取り機、こういったものが大体70万程度とか30万程度。あとそういったところがいろいろございまして、こざこざも非常に多いところなんですけど、ブラシハンガーが数万円とか、ヘッジトリマー、サッカーのゴールネットというこざこざもございまして、総額この予算額になっております。

○委員（宮内 博君）

衛生手数料の関係で、予算書の65ページです。投入手数料の件で、回答いただきましたけれども、今回、直接搬入の手数料、これが30キロまで無料が有料になって、さらに時給単位の料金も引上げになったというふうに思うんですけども、その分の負担増の分が、私の聞き漏れでしたので、分かればお示しいただければ。

○環境衛生課衛生施設グループ長（四本 久君）

家庭系の直接搬入ということでよろしいでしょうか。家庭系の直接搬入が、令和4年度の実績で未来館の分、未来館に直接搬入をされてた方の分まで含めてになります。これは0キログラムからそれ以上の分までということですので当然、0キログラムから30キログラムまでの方はもう、全て無料という形になりますので、それ以上の方が対象だったということになります。令和6年度につきましては、令和6年度の試算をした中では、大体2,894万7,000円なんですけど、一律に大体90、4%5%ぐらいを見ておりますので、その金額が予定というような形になります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので質疑を終わります。ここで一旦休憩します。

「休憩 午後 2時11分」

「再開 午後 2時16分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田豊明君）

議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算のうち、商工観光部所管の予算の概要について、ご説明いたします。商工観光部の令和6年度当初予算は、商工業・観光業の振興に要する経費をはじめ、創業しやすい環境の整備、企業誘致の推進、ふるさと納税の促進、観光客の誘致、観光バスの運行、観光施設の維持管理及び関平鉱泉水の販売推進等のほか、新規事業として、人材の確保と意欲的な人材のマッチングを支援し、市内事業者の持続的発展と労働・定住人口の増加とともに本市経済の発展を図るため、市内事業者の採用活動等に要する費用の一部を助成する人材確保支援事業などに要する経費として、総額37億8,258万2千円を予算計上しており、対前年度比8.6%の増となっております。第二次霧島市総合計画後期基本計画の施策体系における商工観光部の主な事業について説明します。「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」については、〈ふるさと納税促進事業〉、〈霧島市商工業者融資支援事業〉、〈人材確保支援事業〉、〈観光バス運行事業〉、〈西郷公園管理運営事業〉などに要する経費を、「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」については、〈消費生活相談事業〉に要する経費を、「信頼される行政経営によるまちづくり」については、〈関平鉱泉水販売・管理運営事業〉に要する経費を、予算計上しています。詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（立野 博君）

商工振興課関係について説明します。歳入の主なものについて説明します。「令和6年度一般会計予算に関する説明書」で説明します。80頁をお開きください。（款）県支出金（項）県補助金（目）商工費県補助金の「地方消費者行政活性化補助金」527万2千円は、「消費生活相談事業」に係る県からの補助金になります。84頁をお開きください。（款）財産収入（項）財産運用収入（目）利子及び配当金（節）基金利子 2,837万7千円のうち、141万4千円は、霧島市ふるさときばいやんせ基金に係る利子になります。88頁をお開きください。（款）寄附金（項）寄附金（目）指定寄附金（節）指定寄附金 15億830万円のうち、15億円は、ふるさと納税に係る指定寄附金になります。次に、歳出の主な事業について説明します。「令和6年度一般会計予算説明資料」で説明します。1頁から8頁になります。1頁をお開きください。「霧島ふるさと元気再生事業費」は、全体で26億2,166万3千円を計上しており、そのうち商工振興課に関する予算の〈ふるさと納税促進事業〉については、地元事業者等とタイアップし、寄附の促進及び地場産業の振興を図るための返礼品調達やサイト掲載に係る経費等のほか、寄附金を基金に積み立てるものとして、22億5,362万4千円を計上しています。2頁～3頁をお開きください。「商工総務費」については、2億9,561万8千円を計上しており、主な事業として、霧島ふるさと祭や霧島国分夏まつりの実行委員会の活動を支援するための補助金や、消費生活のトラブルに関する相談業務等を行う消費生活相談員3名分の人件費などになります。4頁をお開きください。「商工業振興費」については、7,559万3千円を計上しており、主な事業として、市内の商工業者の経営安定を図るため、制度資金借入れに対する利子補給補助を行う〈商工業資金利子補給事業〉に1,412万8千円、市内商工団体の活動を支援するため、〈霧島市商工会活動支援事業〉に1,444万3千円、〈霧島商工会議所活動支援事業〉に716万8千円の補助金を、それぞれ計上しています。5頁をお開きください。新型コロナウイルスの影響の長期化や物価高などの厳しい状況の中、アフターコロナに向け、安心して事業が継続できるよう、実質無利子・無担保の新

型コロナウイルス関連融資の借換保証制度を利用した市内事業者の返済や経費の負担軽減を図る<霧島市商工業者融資支援事業>に3,601万5千円を計上し、そのうち、特定財源として、「ふるさときばいやんせ基金繰入金」から3,600万円を充当しています。また、新規創業・第二創業促進支援事業として、まちなかの空き店舗等を活用した創業を促進し、遊休不動産の再生を担う人材を育成することにより、まちなかの賑わいを創出するとともに地域経済の活性化を図るため、令和2年度に策定した「リノベーションまちづくりガイドライン」に基づく、家守（まちづくり会社等）の発掘・育成支援や、公民連携組織である霧島リノベーションまちづくり実行協議会の実施する事業への支援に290万円を計上しています。7頁をお開きください。「企業誘致推進費」については、3億1,231万5千円を計上しており、<企業誘致対策事業>に、雇用創出をはじめ、地域経済の活性化のため、積極的に企業誘致活動を展開するための経費1,015万9千円を計上しています。8頁をお開きください。<立地企業支援事業>については、工場立地等を促進するために必要な助成措置を行うための、工場等用地取得費補助金や施設設備費補助金など、2億9,089万6千円を計上し、<学生就職支援プロジェクト推進事業>については、高校生や大学生等に対し、市内企業を知る機会の充実を図り、市内企業への就職率を向上させるため、合同企業説明会や工場等見学会の開催、インターンシップを推進するための経費として、201万2千円を計上し、そのうち、特定財源として、「ふるさときばいやんせ基金繰入金」から200万円を充当しています。続きまして、新規事業である<人材確保支援事業>につきましては、霧島市議会基本条例第8条各号の規定に沿って説明します。同条第1号（政策の発生源）及び第2号（提案に至るまでの経緯）に関しては「各部署が所管する令和6年度で特筆すべき事業」で、同条第3号以降の各号に関しては「令和6年度当初予算主要事業資料」でそれぞれ説明します。まず、第1号（政策の発生源）及び第2号（提案に至るまでの経緯）に関してご説明します。「各部署が所管する令和6年度で特筆すべき事業」の3頁をお開きください。令和4年春、わが国全体の消費・生産活動がコロナ前の水準に向けて本格的に回復基調にある中、不安定な世界情勢に起因する物価高や進展する少子高齢化などが追い打ちをかける形で、全国的にあらゆる業種業態で企業の人材不足に関する問題が深刻化しました。本市においても、市内事業所から同様のご意見を多々いただいていたこと、また、本市域の直近の有効求人倍率が継続して1.0倍を超えていたことなど事業所を取り巻く雇用情勢は大変厳しいものであったことから、市内事業所のヒトの確保が喫緊の課題であるという認識のもとで情報収集等を進め、単年度事業として前進事業である「きりJobマッチング支援事業」を同年5月に立案、翌6月に予算計上、翌7月に事業開始したところです。同事業の実施を経て、より効果的な支援策の立案に向けて、利用事業者からのご意見等をもとに事業の検証や反省等を行い、補助対象メニューの見直しや補助率の変更等に加えるなどの所要の改正を行う形で、同じく単年度事業として令和5年6月に「人材確保支援事業」として予算計上、翌7月に事業開始し、現在に至るものです。このたび、なおも市内事業者に対して厳しい雇用情勢が続いている状況を踏まえ、継続して人材確保の支援が重要であると考え、令和6年度当初予算において市単独事業として計上した経緯となります。続いて、第3号以降の各号に関して一括してご説明します。「令和6年度当初予算主要事業資料」の6頁をお開きください。本事業は、市内事業者が行う正社員の採用活動等に要する費用の一部を助成する補助制度であり、このことにより事業者の人材確保と意欲的な人材とのマッチングを力強く支援するものです。類似政策との比較検討に関しては、前進事業をはじめ各施策の立案段階の都度、全国自治体の類似事業の調査・研究を行い、補助メニューや補助率をはじめとして事業者目線で利用しやすい充実した制度へと見直しを行っています。市民参加の実施に関しては、本事業の性質上、想定しておりません。総合計画との整合性に関しては、施策1-1「地域産業の活性化」に掲げる目指す姿「関係機関との連携を強化し、多様な人材の就労や多様な働き方を支える環境づくり、若者の地元定着に努めます」に合致する事業と考え、整合性は図られていると考えます。財源措置に関しては、令和4年度及び令和5年度実施の同事業と異なり、市単費事業であり、これまでの実績や内部の検討等を踏まえつつ、より効果的・効率的に事業の執行と推進に努めてまいります。将来的なコスト計算に関しては、本

事業の性質上、行っておりません。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

観光PR課関係について説明します。「令和6年度一般会計予算説明資料」で説明します。9頁から13頁になります。9頁をお開きください。「観光費」は、全体で1億1,113万2千円を計上しています。主な事業について、説明します。9頁をお開きください。1番目の「観光総務管理事務事業」は観光振興を推進するため、厳選されたメディア等にプレスリリース発信を行うことが出来る「PR TIMES」の使用料を含めた287万5千円を計上しています。3番目の「霧島の食ブランド価値向上事業」は、市内の産学官各種団体が構成している霧島ガストロノミー推進協議会への運営補助として、379万円を計上しています。4番目の「市PRスタッフ運営協議会活動支援事業」は、霧島ふるさと大使の活動の運営補助として、134万9千円を計上し、そのうち、特定財源として「ふるさときばいやんせ基金繰入金」から130万円を充当しています。10頁をお開きください。1番目の「観光案内板・電照看板設置事業」は、JR鹿児島中央駅や鹿児島空港等に観光案内板を設置し、鹿児島を訪れた観光客の本市への誘客を図ることを目的として、391万5千円を計上し、そのうち、特定財源として「関平温泉使用料」から139万7千円を充当しています。2番目の「観光宣伝事業」は、イベント等における観光宣伝やマスコミを利用した広告、観光パンフレット作成による情報提供などにより誘客促進を図ることを目的として、272万4千円を計上し、そのうち、特定財源として「ふるさときばいやんせ基金繰入金」から270万円を充当しています。3番目の「市観光協会活動支援事業」は、霧島市観光協会の事業及び運営補助として、2,971万6千円を計上しています。1番下の「観光客誘客事業」は、観光関係団体や商工会議所、商工会、地域活性化団体等で構成する「いざ霧島キャンペーン実行委員会」と協働し、官民一体となった観光誘客や受入体制事業に取り組むため、643万5千円を計上し、そのうち、特定財源として「ふるさときばいやんせ基金繰入金」から640万円を充当しています。11頁をお開きください。2番目の「霧島市総合観光案内所管理運営事業」は、西郷公園内の観光案内所の観光案内業務と更なる観光促進を図るため、霧島市観光協会に委託する経費として、955万2千円を計上し、そのうち、特定財源として「ふるさときばいやんせ基金繰入金」から950万円を充当しています。下から2番目の「初午祭開催支援事業」は、初午祭実行委員会の運営補助として、240万円を計上し、そのうち、特定財源として「ふるさときばいやんせ基金繰入金」から240万円を充当しています。12頁をお開きください。一番上の「温泉旅館協会等運営支援事業」は、霧島温泉旅館協会のほか各団体への運営補助です。2番目の「観光バス運行事業」は、観光客の二次交通の充実を図ることを目的として、鹿児島空港から霧島神宮への分かりやすい移動手段として実証運行を行なう仮称霧島神宮アクセスバスを加えた3路線で、3,010万4千円を計上し、そのうち、特定財源として「関平温泉使用料」から500万円を、「ふるさときばいやんせ基金繰入金」から2,490万円をそれぞれ充当しています。以上で、観光PR課の説明を終わります。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

商工観光施設課施設管理グループ関係について説明します。歳入の主なものについて説明します。「令和6年度一般会計予算に関する説明書」で説明します。60頁～61頁をお開きください。(款)15使用料及び手数料、(項)1使用料、(目)6商工使用料、(節)1行政財産使用料の282万3千円は、日当山西郷どん村物産館等の行政財産使用料です。80頁～81頁をお開きください。(款)17県支出金、(項)2県補助金、(目)5商工費県補助金、(節)2地域振興推進事業費の1,168万8千円は、西郷公園の園内整備工事に伴う県からの補助金になります。84頁～85頁をお開きください。(款)18財産収入、(項)1財産運用収入、(目)1財産貸付収入、(節)1建物貸付料の2,435万2千円のうち、570万2千円が霧島温泉市場等の建物貸付料で、(節)2土地貸付料の4,874万5千円のうち、879万2千円が国分パークプラザ等の土地貸付料です。104頁～105頁をお開きください。(款)22諸収入、(項)5雑入、(目)2雑入、(節)10雑入の6億7,750万円のうち、361万4千円が日当山西郷どん村物産館の光熱水費使用料等です。次に、歳出の主な事業について説明します。「令和6年度一般会計予算説明資料」で説明します。15頁から20頁になります。15頁をお開きください。

＜働く女性の家事費＞については、働く女性等の福祉の増進を図るための「働く女性の家維持管理事業」など、1,342万4千円を計上しています。なお、令和5年度に引き続き、霧島市働く女性の家運営委員会を開催し、今後の運営方針及び施設の名称変更等に係る協議を行っていくこととしています。16頁をお開きください。上段の＜労働施設費＞については、「丸岡会館等管理運営事業」として、丸岡会館の管理運営に係る指定管理者への委託料など、1,877万9千円を計上しています。同じく16頁下段の＜観光費＞については、「観光関係各種協議会等参画事業」として、高千穂河原ビクターセンター運営協議会への負担金など、232万円を計上しています。17頁をお開きください。一番上、＜施設管理費＞の「市内各種観光施設維持管理総務事業」については、市内の各種観光施設に係る維持管理経費のほか、神話の里公園のリフト修繕及び霧島温泉市場の屋根防水工事に伴う経費など、8,753万4千円を計上しています。同じく17頁中段の「観光案内所管理運営事業」から20頁下段の「浜之市ふれあいセンター管理運営事業」については、市内11施設の管理運営事業として総額8,627万8千円を計上しています。そのうち、19頁一番下の「西郷公園管理運営事業」において、同公園の展示回廊や樹木撤去後の跡地について、県の地域振興推進事業補助金を活用し、観光客等の受入態勢を整え、施設の機能向上及び利用促進を図るための駐車場や緑地広場等の園内整備に係る工事請負費として、2,237万7千円を計上しています。以上で、施設管理グループ関係の説明を終わります。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

続いて、関平鉱泉所関係について説明します。歳入の主なものについて説明します。「令和6年度一般会計予算に関する説明書」で説明します。60頁～61頁をお開きください。（款）15使用料及び手数料、（項）1使用料、（目）1総務使用料、（節）1行政財産使用料の756万1千円のうち、96万1千円が特産品販売所使用料等で、（節）5関平温泉使用料は、4億5,745万1千円です。84頁～85頁をお開きください。（款）18財産収入、（項）1財産運用収入、（目）2利子及び配当金、（節）1基金利子の2,837万7千円のうち、15万2千円が関平鉱泉施設整備基金利子です。104頁～105頁をお開きください。（款）22諸収入、（項）5雑入、（目）2雑入、（節）10雑入の6億7,750万円のうち8,038万2千円が鉱泉水宅配送料等です。関平鉱泉所関連の歳入合計は行政財産使用料の96万1千円を除いた、5億3,798万5千円になります。次に、歳出について説明します。「令和6年度一般会計予算説明資料」で説明します。14頁をお開きください。＜関平温泉施設費＞については、人件費1,578万3千円、関平鉱泉販売・管理運営事業5億1,250万2千円、合わせて5億2,828万5千円を計上しています。そのうち積立金については、関平鉱泉所関連の歳入合計5億3,798万5千円から積立金を除く関平鉱泉所関連歳出合計4億9,258万1千円と観光バス運行事業への財源充当分500万円、人事管理関係各種協議会等参画事業への財源充当分330万3千円、鹿児島中央駅電照看板設置への財源充当分139万7千円を差引いた、3,570万4千円を計上しています。令和6年度については、独自Webサイトのリニューアルに加え、リピーター購入に繋げるために定期購入システムを新たに構築するとともに、全国で唯一の自治体直営工場で安心・安全に製造している強みを活かし、福岡地区や首都圏への販売促進強化を図り、コラボ商品の開発や事業者へ積極的な営業活動を展開してまいります。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

商工振興課にお尋ねいたします。ふるさと納税促進事業についてであります。説明資料の1ページで内容を見ていきますと令和5年と令和6年と比べますと、会計年度職員の方が3名から2名になるということで、コロナが明けて企業版ふるさと納税もそうですし、歳入確保について率先してこれから取り組んでいきたいという中で、心配になったところではあるんですけどその説明をお願いいたします。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

今御質問のありましたように毎年寄附がおかげさまで増えておりまして、件数も今年度7,000件ほ

ど増える予定でございます。そうなった中で職員というのは確保したいところなんですけども、今、いろんなものが外部に委託できるようになっておりまして、今回来年度予算に証明書の発行業務を外部委託する予算を組んでおります。その関係で大分業務が減るところもありまして、今回1人減という形で対応させていただいています。

○委員（山口仁美君）

関連でふるさと納税の部分についてお伺いします。令和6年度の戦略としてどのようなふうを考えていらっしゃるのか。本市の特徴的なところとして、大量に商品を生産するようところがとても少ないので、これ以上伸ばしていこうと思えばやはり高付加価値の商品をつくらないといけないと思うんですけれどもその辺どのようにお考えか、お示してください。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

まず令和5年度の状況でいきますと、寄付単価が1,000円ほど下がりました。これの大きな要因といたしましては、やっぱり今物価高騰などもございまして、寄附者が少しでも安くて、大容量の日用品を目当てに寄附される方が増えているように思います。これは来年度もそのまま続くのか。続いた場合にそういった高付加価値の分になってきますと、そちらに寄附ができない可能性もございしますので、やはりそこだけに頼るっていうのは難しいかなと考えておりますので、経営者、本市といたしましては、やっぱり今の市場ニーズであります大容量で少しでも安いものっていうのを、事業者様にもいろいろ、相談させていただきながら、そういうのも開発できないかというのを今進めてますし、また山口委員が言われるように、宿の部分で、おかげさまで宿も2億8,000万ほど寄附をいただいておりますので、せっかくこっちに来ていただいている方がそれだけいますので、さらに追加でしていただけないかということ今体験メニューを、増やしております。せっかく来たからにはせ、霧島市内で例えばいちごが利用していただいたりとか、工芸品、そういった作成をしていただいたりとか、そういったのにつなげていってさらに、寄附をしたくなるような仕組みづくりというのを進めていきたいと考えております。

○委員（徳田修和君）

植山委員の質疑の、1点確認なんですけども、会計任用職員委員が1名減った分は外部委託によって賄えるというような内容だったかと思うんですけども、外部委託の委託料というのはどういうふうに形で掲載されてきているのですか。ここで、ふるさと納税促進事業で出てくる委託料についてはポータルサイト委託ほかという形で、令和5年度から比べても、対して金額の変化は見られないんですけども、確認させてください。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

今回の委託については今この委託料の中で組んでおります。昨年度からすると変わってない部分につきましては、各ポータルサイトが、結構この委託料を今年度変えてきたりとかされましたのでその関係で大体同じような金額になっておりますけども、今一応委託に関しましては、ワンストップ特例申請とか、証明書の発行につきまして1件で180円に対応、これは送料まで込みです。というのを委託をする予定です。

○委員（下深迫孝二君）

1ページのふるさと納税のところでお尋ねをします。お礼の品調達に関わる費用ということで、4億8,828万ということなんですけども、霧島市においては、例えば霧島以外から何か取り寄せて送っているとか、都城でありましたですね。とんでもないことをしてましたけど、そういうことは、市内全域のものだけでされてるかどうか確認してますか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

ふるさと納税につきましては、総務省の規定で、やはり地場産品でないといけないというルールがありますそのルールにのっとったものだけを、返礼品として取上げております。ただ、この返礼品の発送先がどうしても宮崎県の工場から発送することであったりとか、また本社が東京を大阪とかであるスポーツメーカーのものなどもありますので、そういった発送先がどうしても霧島市外に

なるものも一部ございます。

○委員（下深迫孝二君）

違反になることはない、というふうに信用していいわけですね。

○委員（今吉直樹君）

ふるさと納税についてお伺いします。令和5年度分の寄附者の数、まず教えてください。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

2月までの数字でよろしければ、令和5年度2月までの寄附件数が、29日までが約6万件というふうに寄附がなっております。あと寄附額が約15億5,500万円となっております。

○委員（今吉直樹君）

そのうち新規が7,000ぐらいあったという先ほどの話で理解したんですけど、新しく寄附をした方、それでよろしいですか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

7,000件というのが昨年度の寄附件数からすると7,000件ほど寄附が件数が増える予定です。

○委員（今吉直樹君）

令和5年度で7000基増えたよってということ。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

令和4年度は5万4,000件ほどで、令和6年度から2月の中で6万件ほどなので、恐らく3月の段階であともう増えて、トータルで7,000件ほど令和5年度は増えるという予定です。

○委員（今吉直樹君）

地区別で多い順に、上位3地域、お願いします。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

これもまた2月末現在になりますけれども、東京都が1、2が神奈川県、3位が大阪府、4位が愛知県、5位が埼玉県、これはもう昨年度と同様の順位になっております。

○委員（今吉直樹君）

最後ですリピート数、2回目以降の購入者が、どれぐらいいらっしゃったのか教えてください。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

こちらにつきましては正確な数字が出せない。というのが、その方が引っ越しをされたりとかしたときに住所が変わってしまうと、その人が本当に各自寄附をされた方とかというのは分からないので、正確な数字は分かりませんが霧島市で約4割ぐらいだと。今のお名前などを見ていると大体4割ぐらいかなというふうに思っているところです。

○委員（下深迫孝二君）

このふるさと納税で返礼品として、関平鉱泉がどのくらい送られているか、お尋ねします。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

件数を、今持ってきてませんが、金額でいきますと今2月末現在で約1億4,000万円寄附をいただいているところです。

○委員（今吉直樹君）

新規事業の主要事業資料の中の、6ページの人材確保支援事業について、商工振興課にお尋ねいたします。まずこちらの補助限度額、①から③が30万と。④から⑥が10万円が補助限度額なんですけど、これはそれぞれが30ですかね、それとも1から3を合計した上限額なんですか。

○商工振興課特任課長（肥後克典君）

今すいません手元に詳細な資料がございませんので、時間をいただいて後ほど回答させていただきたいと思っております〔○ページに答弁あり〕。

○委員（今吉直樹君）

別な質問をします。今外国人の労働者の方が、特定技能という形で入ってきやすくなるんですけど、そういった方々の採用に関する面接などの経費をこの補助金で賄えるのか、それも対象になる

のか教えてください。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

ただいまございましたように、外国人の技能実習生の受入れっていうところが進んでいるところもありまして、これも採用活動の一つというふうにとらえまして、この技能実習生の受入れに関する費用についても対象としているところでございます。具体的には、受入れ事業所である企業の出張者を含む、それから、技能実習の実習生の片道向こうからこちらに来る片道の旅費を対象としております。

○委員（植山太介君）

その関連なんですけれども、所管する令和6年度、特出すべき事業の3ページの説明のところを令和4年霧ジョブをして、令和5年にこのようなのをして、今回単独事業で行うというような流れが書いてありまして、令和5年度の暫定で44件これを使われたと、1,600万ぐらい使われてるということで、これを活用して実際人材が確保できたそこら辺までのデータというのをお持ちなのか分かっていればお聞かせください。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

あくまでも、事業実績に基づく中で、どの程度の採用ができたかっていうところで見ますと、今44件と言いましたが、実質は39事業所となりましたけれども、実際応募から採用に至るまで決まったのが42名ということで実績が上がっております。

○委員（植山太介君）

理解いたしました。分かりました。42名ということ。それと、口述では本事業は市内事業者が行う正社員の採用活動等について書かれたんで今後とかでもいいんですけど、パートとかアルバイトとか、そこら辺っていうのは何か検討はなかったのかそまでお聞かせください。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

この事業自体も、労働とか定住人口の増加っていう部分を目的にしておりますので、安定的な雇用の創出というところが必要だということから、期間的な雇用の対応とかっていう部分について、パートアルバイト、そういったものの臨時的な雇用形態だったり、派遣社員といったような直接的な雇用契約関係のない社員については、対象外ということで整理をしております。

○委員（竹下智行君）

関連で教えてください。産業別でというか例えば福祉関係が何件とかそういう産業別で分かりますか。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

令和5年度で実施いたしました人材確保支援事業の実績でいくと、やはり1番多かったのが、建設業の9件、そして、2番目が医療福祉8件っていうことで、3位以下はもう大体同じような数字と三、四件となっているところでございます。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします人材確保支援事業のところでございます。今、どこも人が足りない状態になっていることからこの事業が新規で入ってきたんだと思うんですけども、現在の本市内の就業率はどの程度なのか、要するに今から働く方を確保するわけなので、就業率はどの程度なのか、他自治体と比較してどのような状況にあるのか、お示してください。

○商工振興課特任課長（肥後克典君）

すいません就業率等のデータに関しまして手元にございませんで、また後日、関係団体等確認した上でお答えさせていただきたいと思っております [3月18日15ページに答弁あり]。

○商工振興課長（立野 博君）

就業率は分からないんですけども、有効求人倍率については、やはりいって1.08倍だったり1.1倍だったりってのが、ここ三、四年続いている状況ということで、人手不足感があと事業者と話をしましても、やはり、人手不足感というのがすごくあったというのが、状況でございます。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

先ほど今吉委員からございました。メニューに応じて限度額が決まっているけどって話だったんですけども、最大1事業所の30万円が上限です。

○委員（山口仁美君）

今就業率等をお聞きしたのがどれだけまだ余地があるのかっていうのを見るのに必要じゃないかなと思ったからなんですけれども、その内容によっては、やはり求人を出しても出しても人自体がいなくて、対象者がいなくて、なかなか確保できないというところに近づいていくんだろうと思いますので、状況によっては、先ほど、植山委員からありましたように、多様な人材の確保に向けた、少し幅の広さも必要じゃないかなと思うんですが、それを検討していかれる予定はないのかお伺いします。

○商工振興課特任課長（肥後克典君）

ハローワークの現状等を考えますと、求人の仕事を探してる方の数は一定数いると。ただそこと事業者とのかみ合わせがうまくいかないというか、希望したところとの整合性がとれてないというところでの人材不足というところもありますので、今おっしゃったパート、アルバイト等についてはまた引き続き慎重に検討していきたいと考えています。

○委員（下深迫孝二君）

返礼品のところでもう1点お聞きしておきます。霧島市は、畜産農家が非常に多いわけですね。最初の打合せの牛肉はかなり返礼品として、取り扱われたというような話も聞いてますけれども、何かやはり油が濃くて、食べたときに口に残ると言ったような話を聞いたか聞いたんですが、やはり今現在どのぐらいの牛肉の返礼品として、利用していただいているか、お尋ねします。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

今、議員のおっしゃるとおりで結構やっぱりこの脂身のところはよく言われまして、特にヒレであったりとか、赤身肉の注文だったり、お問合せっていうのが増えているのが現状でございます。霧島市の今年度のカテゴリーごとのランキングでいきますと、牛肉は全体の中の6位でありまして、寄附件数ベースでいきますと全体の5.4%の牛肉への申込みというふうになっております。

○委員（下深迫孝二君）

やはり実績は分かっているならば畜産農家にも、農政畜産課を通じて、言ってあげることによって、もっと消費がどんどん消費をしていただけるということにもなるんじゃないかというふうに思いますので、ただおたくだけで情報をとめとくんじゃなくて、提供していただきたいということも要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

8ページの立地企業の支援事業の関係で、お尋ねをいたします。前年度からすると2億円以上の予算が計上されてるんですけどその大きなのが施設整備補助金が占めているのかなと思いますけれども、この内容について説明をしてもらえませんか。

○商工観光課特任課長（住吉謙治君）

この補助金に関しましては、毎年度、補助対象企業も異なりますし、設備投資等の額も異なっていくので、この補助額っていうのは毎年度流動的ということになっております。まず、用地取得費の補助金でございますけれども、これは前年度と同じ2社なんですけれども、用地取得費が小さかったということで、この部分では前年度よりも減額になっておりますけれども、対象企業といたしましては、株式会社柳川合同、それから株式会社テクノクロス九州の2社を対象としております。それから、施設設備の補助金に関しましては、前年度1社だったんですけども、今回、3社ということで、この3社というのが、大規模投資によるものでございまして、大幅増になっておりますけれども、1社が京セラ株式会社、2社目がマイクロカット株式会社、3社目が、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社でございます。

○委員（久保史睦君）

数点確認、お聞かせください。まず主要な施策5ページのふるさと納税促進事業の中で3点ほどお伺いしたいと思います。実施する背景課題の中で、物価高騰の影響を受けにくい本市ならではの返礼品の開発、これはどういったものを想定されているのかまず教えてください。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

霧島市でしかつくられていないものであったり、例えば工芸品、そういったものであれば、金額は上がったとしても霧島でしかないですので、例えばそういったものにはやっぱり寄附が来やすくなりますので、そういったものを増やしていきたいという意味で書いております。

○委員（久保史睦君）

工芸品等は余りそしたらそんな価格変動というか、あんまり大きくないというふうな、今僕、理解で受け取ったんですけどもそういうかそういうことですか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

価格はやはり工芸品も上がっております。ただ、上がってるんですけども、もう霧島でしか手に入らないので、それで寄附をいただいているという形になっております。

○委員（久保史睦君）

物価高騰の影響を受けにくいという表現、そういうのがあるんだなあと思って今聞かせていただいたところがまず1点です。今今物すごく物価が高い中で、どうなのかなと思ったんですけど、もうそれはいいです。その下の段の、私ふるさと納税促進事業非常にこれいい事業だなと思っておりまして、その下のウェブ広告等を活用した戦略的なPR、今までとどういった違う戦略的な部分が含まれているのか。ここを教えてください。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

今、ウェブ広告が様々な広告手段がございましてターゲットをかなり絞りやすくなっております。地域でも選べますし、年代でも選べますし、中にはゴルフをよく検索されてる方だけにゴルフ用品を広告で出すこともできるようになっております。そういった市場ニーズを見ながら、今どういったものが皆が求めているのか、それを霧島市の返礼品として、そういったものを紹介できるものがあれば、そういった方をターゲットに直接広告を出させていただいているところでございます。

○委員（久保史睦君）

もう1点この事業に関連して今度は事業内容のところでは旅先納税というふうここに表記があるんですけども、これ具体的にはどういったような取組をされていかれる予定なのか、ここについて教えてください。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

今この旅先納税というのはすごくいろいろなところでも言われておりまして、やり方がもう本当にいろいろありまして、例えば自動販売機を置いて、その場でふるさと納税ができるかがあるんですけども、霧島市は今ペイペイ商品券、これは霧島市に寄附をした場合、例えば1万円寄附したら3000ポイントペイペイのポイントがつきますので、ペイペイが使える。各店でこういったものが使えるようになりますので、先ほど山口委員からもありましたけどせっかくこうやって宿にも来てくださってる方とか、来てくださる方もおられますので、そういった方なんかさらに買物であったり、いろんなお店に行きたくくなるような、旅先でまたさらに追加でふるさと納税したくなるような仕組みをつくっていききたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

5ページの新規創業第2創業促進支援事業についてお伺いします。これ何年目かに当たるわけなんですけれども、令和5年度までの実績、どのような状況なのかということと、令和6年度の内容についてまずお知らせください。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

本事業につきましてまず、令和5年度までの実績としまして、令和元年度に普及啓発を目的とした講演会を開催し、令和2年度には市民8名の委員とともに、戦略会議を全7回開催し、霧島リノ

バージョンまちづくり推進ガイドラインを策定するとともに、市、商工会議所、商工会の3者による霧島リノベーションまちづくり実行協議会の設立や、庁内横断的な組織であるタスクフォースを設置し、事業推進体制の構築を図ってまいりました。令和3年度につきましては、学生を対象とした、起業家プログラム、女性を対象とした女子企業1 a b、10人程度のチームを組み、実際の遊休不動産を所有するオーナーに対して、事業提案を行うリノベーションスクールや、1市6町の地域資源をプロデュースして事業を創出するエリアマネージャー育成コースを実施しました。令和4年度につきましては、引き続き霧島女子起業ラボ、リノベーションスクール、あとエリアマネージャー育成コースへ国分中央未来研究室、隼人未来研究室を実施しました。そして、令和5年度につきましては、女性の起業を支援する霧島女子企業ラボを引き続き実施するとともに、隼人町に実在する空き店舗と公園の活用を提案するリノベーションスクールを実施しました。そのような中で、セミナー参加者らの取組として、国分中央地区においては、リノベーションスクールの対象案件となった物件が飲食店として開業されたり、またサウナを地域の方々と一緒に作るワークワークショップが毎月開催されている状況になっております。令和6年度につきましては、令和5年度等からの引き続きとなりますが、新たなプレーヤー発掘支援事業としてまた霧島女子企業ラボとして、若い世代や女性の創業に対する興味関心の醸成、創業促進することを目的として実施することとしています。またリノベーションスクールについても、令和6年度については引き続き隼人地区で行う予定としているところです。

○商工振興課長（立野 博君）

つけ加えましてさらに新規創業ということですが、具体的に言いますと、市街通りに、今まで空き店舗、ところが飲食店をやったり、サウナをつくらうということでそういう動きがあったり、まだ実際には開業してませんが、また1件、契約が進んでいる開業をしようとしている動きもございます。あと、議員も御存じだと思いますけど定期的なマルシェが行えたりしているような状況です。

○委員（山口仁美君）

創業促進事業などで創業者がどのような推移で増えたのかどうなのかということもあわせてお願いします。

○商工振興課長（立野 博君）

創業者数におきましては、KPIで、令和2年度から令和4年度で設定してたのが10戸という目標でしたが、実績としては27。

○委員（山口仁美君）

もう1点、令和6年度で290万予算を計上されているんですけどもこの女子企業ラボ、そしてリノベーションスクールが終わった後の展望といいますか、どういうふうにしてまたこの後につなげていくのかということを経営の中で、考えていらっしゃるのかお伺いします。

○商工振興課長（立野 博君）

女子企業ラボが年間通じて6回、リノベーションスクールこの間3月にしたんですけども、3日間にかけて行ったという形でしたけれども、その中で、すぐに創業しようという、したいという人もいますし、中には、興味があって参加したという方もいらっしゃいました。そういう人たちというのは、ただ創業だけじゃなくて、そういうことに参加した同士の人のつながりとか、また、地域とのつながりというのをすごくなんか求めているという印象も私も受けたんですけども、そういう事業を通じて、その人たちがもっと興味を持って、チャンスがあれば、創業をというようなチームを感じてきたところがございます。6年度につきましても、同様の事業になりますけれども、またここら辺を、そういうスクールを開催している事業者等も打合せをしながら、ブラッシュアップしていくんですかね、そういう形ができていくのか、また、6年度も模索しながらやっていきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

最後もう1点なんですけれども国分のスクールもそうですし隼人のスクールもそうなんですけれどもこのリノベーションスクールの対象案件になる物件の探しに、非常に苦勞なさるのではないかなと思ひながら見ているんですが、令和6年度においては、改善に向けた工夫というか、される予定でありますか。

○商工振興課長（立野 博君）

物件探しは、私も担当と一緒に回しまして、かなり苦勞しました。苦勞しましたというよりも、やっぱり、地域の状況にもよるんでしょうけども、隼人の駅の前とかちゅうのは、お店は閉まっているんですけども、やっぱり2階に住まわれていると、そういうお家が多くて、そこで下を貸してリノベしてという、であれば、住みにくいよねというような御意見もありました。単体でというか、1戸である家で空き家ところをリノベをさせてくださいって言ったら、いいよねってよく協力してくださった方もいらっしゃるわけですけども、なかなかやっぱり物件探しというのは大変なところもあると思ひます。そこら辺をまた、どういう方法がいいのか分かりませんが、足で稼ぐのかまた情報も入れながら、そこら辺はまた探していきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

この対象物件にする際に、余りにも安い金額とかっていうのを提示するとなかなかお引き受けされないんじゃないのかなというふうにも見てて思ひますので、この貸主の方にもメリットといひますか、これは協力したほうがメリットがあるなと思ひていただけるような枠組みでの声かけも工夫していただきたいと、これ要望しておきます。

○委員（下深迫孝二君）

企業誘致の担当にお尋ねします。企業誘致対策事業ということで、いろいろ上がっているんですが、現在、企業がもし来るといふふうになったときに、工業団地がないわけですよ。もう霧島市。県の溝辺の空港のところ、あそこ辺りを当てにされてるんでしょうけども、何でもう少し企業誘致を進める上で、市の独自の工業団地というものをつくっていかれないのか。私はもうそこら辺が不思議でしようがないなと思ひて、やはり企業が来てるわけですよ。今現在もう溝辺もそう長くないうちに、塞がってしまいますよね。上野原工業団地ももうほとんど埋まってしまったわけですよ。そこら辺はどのように捉えていらっしゃいますか。

○商工振興課特任課長（肥後克典君）

今委員がおっしゃるとおりやはり空港、高速道路等を含めて、我が市は、企業が求める要件というのはかなり有している恵まれた環境にあるのかなと思ひております。その中でおっしゃるとおり、上野原をはじめ、溝辺の臨空団地等もほぼ完売という状況になってまいりまして、そこにつきまして私どもとしても、適地調査というのを過去にしたことがあるんですが、やはりなかなか平地を確保するような一定の面積を、なかなか探し出せてない状況にあります。その中で、やはりそう言っているながらそのままというわけにはまいりませんので、今後さらに適地調査等を進め、踏まえながら、整備の方向を考えていきたいと思ひます。

○委員（下深迫孝二君）

前、企業が来たら、その場所を希望される場所ということをおっしゃってましたけれども、そんなことをしたら企業なんていつまでも待ちませんよ。ですから、やはり、何箇所かつくっておけば、ここでもいいかということですよ、今までもそういうずっと決まってきたわけですよ。旧国分市あたりもかなり、造成団地をつくって、そのために多くの企業を立地してきたということがあつたわけですよ。ぜひとも、ここは思い切って、やっぱ工業団地の2、3か所つくっていかないと、ほかの地域に遅れをとってしまうよ。始良市なんかでも企業誘致したくて仕方がないわけなんですよ。あそこの場合企業が少ないですから。だけどやっぱり空港も近いし、そして若者も多いということで、皆がそう見てるわけですから、もう少し、やる気を出して、企業団地、これつくっていただくように、というふうに思ひますけど部長どうですか。

○商工観光部長（池田豊明君）

工業団地の必要性というのは十分感じております。今企業が求めるというのが、霧島市で言いますと、やはり国分隼人が企業は立地として求められているところです。工業団地という企業の規模にもよりますが、ある程度の広大な土地となりますと、今、農振農用地しかもほぼないという形になります。現実的な話になりますと、農振農用地を工業団地にしていくとなった場合、企業のニーズがないと農産法というのがありますが、企業のニーズがあつてこそ農地の農振除外であつたり、そういうことができるようになっておりますので、その部分について、今のところ、企業がないといえますか、直接にそこっていう話がない中で、工業団地というのはなかなか難しいと思っております。ただ、それを言うとおいたままでっていうこともできませんので、その辺は十分また考えながらやっていきたいと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

梅ヶ谷の辺でも山を削ったところに企業が来てるわけですよ。ですからつくれば。例えば山を削って出たシラスを田んぼを埋めるときに即使用すると、どっかにためときゃいいわけですから、そういうこともやっていかないと、本当に、遅れをとってしまうというのを常々こう考えてるものだから、この予算委員会のところで申し上げましたけど、ぜひそういうこともければ検討していただいて、前向きに取り組んでいただきますように、要望しておきます。

○委員（山口仁美君）

9ページ、観光総務管理事務事業の拡充分について確認をさせてください。今回PRタイムスを使って情報発信をしていかれる予定ということなんですが、この内容は観光に特化したPRのみなのか、そして令和6年度で、特に話題性のある内容を事業の中で予定しているのかこのPRの情報発信を入れてこられたのかという背景についてお示してください。

○観光PR課長（山口清行君）

今回拡充というか新規で出ささせていただいて、このPRタイムですけれども、観光に特化したという御質問でしたけれども、我々としては、やはり霧島市の観光というかPRをするためですので、観光につながるPRという形で活用させていただこうと思っております。具体的な内容としましては、例えば旬の話題、例えば今ですともうしばらくしたら、桜が咲くと、今ちょうど霧島どどこ公園は桜の見頃ですよとか、例えば初午祭が1週間後にありますよとか、そういう旬の情報とか、そういったことのPRに使うというような形で考えております。

○委員（山口仁美君）

旬の話題ということなんですけれども、秘書広報課とかでもPR自体をされるのかなと思ったものですから、同じような作業を両方でされるのか、ここは観光協会とかと、連携した形で観光に特化した情報なのかっていうところに確認をしたいんですが、協議は庁内でどのようにされているのか含めてお願いします。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

具体的には、秘書広報課との協議すみ分けっていうのは具体的にはしないところなんですけれども、観光課対馬観光PR課としましては、今委員がおっしゃったように観光協会であつたりとか、そういう観光関係団体、場合によってはホテル旅館、そういったところとコラボして観光に特化した情報をPRしていこうと考えております。

○委員（植山太介君）

その次の10ページ説明書の10ページ、観光PR課にお尋ねいたします。口述の観光誘客事業についてです。口述では官民一体となった観光客や受入れ態勢事業に取り組むため、643万5,000円とおっしゃっておられましたけど、こちら具体的に令和6年度このようなことを特に取り組んでいきたい取り組みたいということがございましたらお聞かせください。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

観光誘客事業ですけれども個々具体的に言いますと、いざ霧島実行委員会、そこへの補助金というような形になるんですけれども、どのようなことと申しますと、具体的にはやはり、今年度一般

質問等でも、複数の議員からありました。例えば国立公園90周年、そういったことのPRであったりとか、あとはもろもろの事業として、温泉を活用した誘客普及宣伝事業であったりとか、あとPRキャラクター、アヒル隊長とかおります。そういったことを活用した事業であったりというところを、今年度やっていこうと考えております。

○委員（植山太介君）

理解いたしました。そのまま次のページの11ページです。外国人観光客誘客促進事業についてです。この委託料が令和5年度と比べますと令和5年度が78万円ぐらいなのが282万6,000円と、結構増えているようですけれども、コロナが終わってどんどんいろいろなことが進んでいくということなんだと思うんですけど具体的に、ここが増えた要因というのをお聞かせください。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

ここが約3倍ほど増えてはいるんですけども、具体的には、外国語パンフレットの作成を考えておまして委託料、内訳を申しますと、繁体字、これは香港、マカオ、それから台湾向けのパンフレット1万部つくろうと。それから、簡体字、番これが北京とか上海、そこ向けに1万部、それとあと韓国語版、それを1万部それぞれ作成する予定でして、その分の委託料が増額したというようなことです。

○委員（植山太介君）

そのパンフレットはどうやって配布するそういうのが決まったらそこまでしません、お教えいただけたらと思います。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

これはいろいろ海外向けにセールス等を行うとき、誘致そういったときにお配りするのに使います。ですから、ただなかなかこう、単独霧島市のみでは、そういうセールスとかも、やりにくい部分もありますので例えば県の観光連盟であったりとかそれから九州観光機構のいろんな取組であったりとか、そういうセールス商談会というのがあり、そういったときにまとめて持って行って、また配ってPRしてもらおうというような時に使うパンフレットが多い。あとは個別の求められる方も当然おりますので、その辺で使ってもらいます。

○委員（宮内 博君）

同じページの初午祭の支援事業の関係ですけど、240万円。ふるさときばいやんせて基金を活用するということでありました。今年3月3日は17頭の馬が出たという私ものぞきましたけど、大変たくさんの方が、来ていらっしゃいました。春を告げる、地域の一大行事だろうと思うんですが、動物がとにかく相手でありますので、この馬をしっかり、育てて、次年度も出場できるような支援、それが継続して続かないとなかなか厳しいのかなというふうに思うんですけども、17頭のうち、霧島市内から何頭だったのか、それらの状況をお示してください。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

17頭のうち、神馬、親馬ですね。それからポニー、合わせて17団体だったんですけども、すみません霧島市内の馬っていうのは、霧島市内の馬主、ここにつきましては現在5名の方がおられます。今言いました、5人につきましてはそれぞれその5件のところで、神馬とポニーと2頭飼っているとありますし、1頭だけのところもありますが、すみません馬については押さえてないもので、後ほどでもよろしいですかね。

○委員（宮内 博君）

馬を押さえてなければなかなか市内のいわゆる馬場主の方たちを支援をする取組であったり、あるいはその継続して馬を育てることができるような体制。そういうのをどういうふうにつくっていくのか、支援をしていくのかというのがなかなか見えにくいのかなというふうに思うんですけど、令和6年度中、どういう取組をするのか。神馬は、もともと加治木からもう伝統的に最初に踊ってもらおうということになっているようですので、主催する地元で、どう育てていくのかっていうのを、どんなふうに考えてるんでしょうか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

場主への支援としまして、例えば年度によって若干金額の違いがあるんですけども、奨励金額という形で、神馬に対しまして例えば令和5年度ですと5,000円の12月期分で6万円であったりとかそれからポニーですと月3,000円の12月で3万6,000円というような形で、奨励金という形で支援をさせていただいております。この金額ですけども、令和4年度につきましては、若干JRAとかそういった補助金等も入っておりますので、そういった補助金を活用させていただいたりとかしております。これも初午祭の実行委員会からの奨励金の支出とかしていきますので、今ありました意見等も含めて、また実行委員会とも協議しながら、そういう支援の在り方と、とにかく、伝統の祭りでもありますので、やはり長続きする、それから馬主等もやっぱり育成して、何といてもやっぱり後継者の育成というのも大事だと思いますので、そういった視点も交えながら、検討していきたいと思います。

○委員（今吉直樹君）

拡充事業の霧島神宮アクセスバスについてお伺いします。12ページになります。観光バス運行事業です。土日祝日4便走るのは大変いいことだなと思っています。このバスの概要をまずお聞きしたいんですけど。バスのサイズ、運賃を教えてください。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

仮称ですけども霧島神宮アクセスバスのまず事業概要ですけども、鹿児島空港から霧島温泉郷。具体的には丸尾を経由しまして、霧島神宮、それから今度3月22日にリニューアルオープンしますけれども、霧島神宮駅を結ぶ、観光バスの自主運行という形で運行してまいります。運行本数ですが、今ありましたとおり、鹿児島空港発は毎日3便、それから、霧島神宮発が平日3便で土日祝日を4便ということで、どうしても路線バスが、土日は特に、ここ最近減便されてますので、それを補完する意味合いでも、土日を手厚く、走らそうと思っているところです。それからの料金の設定の件ですけども、一応以前ありました周遊観光バス、それについては一律幾らという世界だったんですけども、これにつきましては料金制を導入しようという形で、乗った距離に応じてということで今取り組んでいるんですけども今そこも、当然予算が通過した後にバス会社と協議してまいりますので、やはり料金徴収とかそれからこのバスというのはインバウンド対策も考えてます。というのが今、鹿児島空港から霧島神宮に行くには、どっちを通っても、例えば丸尾を経由しても、それから国分駅を経由しても乗換えないといけないんですよ。そういったことが外国の方々にやっぱり分かりにくいということで、一発でいけるような、そうしたときに、料金を本当に細かく設定していいのかっていうのもまた出てきますので、そこらあたりもまたバスの運行会社と協議して、一律にするのか、それから料金制にするのかということも、予算通過後また業者と協議してまいります。それからバスのサイズですけども、今、うちで計画してるバスにつきましては、令和4年度まで、運行してありました周遊観光バス、結構大型のバスなんですけれども、そのバスを使おうということでバス車乗られた方は分かるかと思うんですけど、非常にゆっくりしてまして、車窓というか、景色を楽しんだりとか、それから大きな外国人というと変ですけども、結構体格のいい外国人でもゆったり乗れるよねということで、バスを一応計画しています。

○委員（今吉直樹君）

それから、乗降場、乗ったり降りたりする場所については、鹿児島空港、丸尾、霧島神宮、神宮駅4か所なのかそれとも途中で嘉例川駅、霧島温泉駅等によるのか、その辺りはいかがでしょうか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

乗降場、バス停につきましては今委員が言われた分も基本的に、嘉例川駅であったりとかあります。それから、今霧島温泉駅というのが出ましたけど、どうしても、最初はそこはかない予定でして、ただ、今牧園総合所で一旦分かれます。空港行きと温泉駅と。ですから牧園総合支所にもバス停という形で、そして乗換えてどうしても最初のうちは霧島温泉駅に行こうというような形で、あとは途中でホテル、丸尾出ましてそのあと神話の里とか、一応計画しております。

○委員（今吉直樹君）

分かりました。最後なんですけど、乗ったりおりたりマイプランっていう制度があるんですけどこちらは適用外でしょうか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

乗ったりおりたりマイプランも使えるような形で今検討を進めております。

○委員（宮内 博君）

14ページの関平鉱泉水の関係で、お尋ねいたします。補正予算のときにも若干、議論をしたところなんですけど、口述では、自治体直営で生産しているものだということで、販売の促進を図るとこういって令和6年度も取り組んでいくということなんですけど、何せ量が非常に限られているという部分がありますよね。売るだけ売れるというものではなかなかないと。そこで以前から議論をされてきた一つに、大出水の湧き水をここで製造販売できるような形で、施設そのものはそういう形で整備をされてるんだということで、一定期間実験的な取組もやってきた経過がありますよね。これがどういうふうに戦略の中で位置づけられているのかということについて、お聞かせいただけませんか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

いつも、ありがとうございます。関平鉱泉については、湯量につきましては、やはり、製造が延びてますので、ホームページでも周知してるんですけど、実は、今、利用制限をしている公衆浴場の温泉、今平日も午後2時から入浴できる形で復活してたんですけど、やはり、またそこが厳しくなってきた状況が見えてるもんですから、3月21日以降の土日祝日のみ、14時から入力できますということで今周知をさせていただいて、これからまたあたたかくなってきて、また湯量が足りなくなる前に今そういうタンクの調整をしてるところでございます。また、大出水につきましては、以前、もちろん給水タンクで持ってきて、ボトルの製造まで作る過程まで済んでおまして、一応備蓄水として、可能性を探るといって、2017年3月29日から、ずっと検査する前にまず備蓄で行けるかということで調整してまして、昨年6年目というところで一旦分析に出しております。分析した結果、飲用水として問題はないということでありましたんですけど、関平鉱泉水がおかげさまで、今のところ5年連続で前年度売上げを見込めるんですけど、やはり業者の方とお話しするところていくとやはりこの関平鉱泉水自体の持つ成分だったりとか、その水のほかにはない差別化された特別な水だっというところて、やはり取引先が増えております。取引先につきましては、5年前が80店舗ぐらいだったところが今現在198店舗ぐらいまで増えてまして、さらにここもまた伸ばしていこうかなと思っておりますので、そこは同じコストはかかるんですけど、大出水という水があるんですけど、この水をボトリングしたときに果たして販路が確保できるかというところが1番の問題ということで今後また検討していく必要があるのかなって思っているところです。

○委員（宮内 博君）

3月からさらに温泉の利用を抑制せざるを得ない。こういう状況になってるわけですよね。この前補正で議論したばかりですので、新たな取組はまだだろうと思いますが、その議論を経て何らかの再度議論をして、方向性が検討されている部分があれば紹介してください。

○商工観光部長（池田豊明君）

この前の補正予算のときにも質問いただいたところなんですけど、実質、数字での年次計画というのはなかなか立てられておりません。例えば、温泉にどれだけ、湯量を回して、ほかの部分に関平鉱泉水として販売するのか、そのときに損得の問題じゃないですけど、そういう形では、今、考えられないといいますが、温泉につきましては、やはり入りたいという方のために残しておくべきだろうという考えであります。なので、そこをどこまで土日1週間のうちに2なのか、3日っていうことは、一応状況に応じながら、実証といいますかそういう形をしておきながら、入られる方々の意見だったり、もっと入りたいたっていうところを聞きながら、今後検討していかないといけないのかなと思っております。数字的のところ、なかなかつかめないというところあるんですけど、

その部分についてのバランスということについては、やはり今後検討していかないといけないと思っておりますので、その部分について今後また検討していきます。

○委員（宮内 博君）

関平鉱泉についてはシリカでしたかね。これが非常にいろんな効果があるということで注目をされているということなんですが、霧島市内いろんな泉源を持ってるわけですけども、そこは全て調査をして、そのようなものが含まれている鉱泉というのはもう全く関平鉱泉しかないということなんでしょうか。宮崎もたしか出てるのは小林でしたかね。とかありますよね。その辺はどうなんですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

シリカ、いろんなところで今、民間だったりいろんなところで注目浴びてますただ、シリカにつきましてはまず天然シリカっていうのと、人工シリカっていうのがありまして、やはり貴重というところからなかなか天然シリカが手に入らないので人工シリカを使って、化粧水だったりとかの商品使われてるんですけど、この人工シリカについては、吸い込むと肺炎起こしたりとか、体に有害なところがあるということでしたまに、シリカって、本当は体によくないんじゃないのっていう問合せを受けたりしますけど、関平鉱泉については天然シリカでありまして、実際、大学とも検証して研究しております。ほかのその中で教授が言われるには、天然シリカであっても、いいほうに作用するシリカもあれば全然作用しないシリカもあると。関平鉱泉については、その天然シリカがすごく多くあるミネラルウォーターであるということと、あとはミネラルのバランス、カルシウムだったりカリウムだったり、そこは非常にすばらしいということで評価を受けてそこがうまい具合に調合されたのか、検証としては、飲んでもいいし入ってもいいしっていうことで免疫力が高まったり、肌についても皮膚を守るセラミド成分が活性化してるということで、効果が出てるということで、いろんな商品ありますけど実際そこまで検証してる商品というのは、どうなのかっていうことで私たちではそこまで詳しく、やはりかなり研究というと費用がかかりますので、そこまでしているところは余りないんじゃないかということで、思ってるということです、全ての商品がいいというのは分からないと思います。

○委員（山口仁美君）

15ページの働く女性の家維持管理事業、先ほど口述の中でも、運営委員会を開催し、というような内容がございましたが、令和6年度は何回ほど運営委員会を開催される予定なのか、またこの協議というのはいつ頃までの間に結論出していく予定なのか、あわせてお願いします。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

この働く女性の家運営委員会が本年の2月1日に設置しております。そのとき第1回目を開催しております、来週、木曜日21日に第2回目を開催していく予定です。それで来年度は今予算的には3回計画しておりますが、最短でいけば令和7年に運用とか、名称変更は、スムーズにいけば令和7年4月からとなりますけどもまだ、その中の協議の中で、また進み方が変わっていくと思います。

○委員（宮内 博君）

19ページの西郷公園の管理運営事業の関係で工事請負費2,237万7,000円であります。現地でも確認をさせていただき、それで、現地を見て、改良部分、全て取り壊すと。そして正面の部分も、壊すということでの説明を受けているわけですが、鹿児島市内では鶴丸城のところの門を再建しているような状況があるんですが、回廊は分からないでもないですけども、門まで取り壊すのかということを感じたんですけれども、どうしてもそういう方向でないと、事業として進まないのかどうか。その辺その後議論したことがあればお示してください。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

入り口の門、かなり重みがあって、すばらしいものだとは思っていますけれども今でも、維持管理としましても、門が壊れたり、瓦が落下したりする危険性もございました。今回もうその門をど

ここに置くかということも考えましたけども、反対に入りやすく皆が利用しやすいためには門がないほうがかえって利用もしやすいんじゃないかという考えもございまして、維持費等も考慮しまして、もう撤去で方針を決めました。

○委員（山口仁美君）

関連なんですけれども空港の周辺は慢性的な駐車場不足等もあるのかなというふうに思うんですけれども、この駐車場今回整備されますよね。ここをコインパーキングにしたりとかする予定はないのか、管理はどのようにされるのか、民業圧迫に当たらないのかということも含めて気になるんですがどのような構想でしょうか。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

御指摘ありましたけども、今は駐車場つくった後、誰でも使える24時間入れる公園ということで、勝手に止められる方が出てくることは予想されます。まだ対策とかいうものまでは考えておりませんが、コインパーキングとかそういうのでは考えていないところでございます。今後、また管理者とも対策を考えていきたいと考えております。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

先ほど霧島市内の初午祭でのという御質問ございましたけれども、今回出場17団体、馬も当然17頭出ております。そのうちの霧島市内の馬というのが9頭出ております。市外から8頭というのは内訳です。

○委員長（宮田竜二君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時50分」

「再開 午後 4時00分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計管理者兼会計課長（梶 敏行君）

議案第43号「令和6年度霧島市一般会計予算」のうち、会計課所管の予算の概要について、説明いたします。会計課では、収入・支出全般に係わる伝票などの審査事務をはじめ、市税や公共施設等の使用料及び手数料、国・県等からの交付金や補助金などの収入金を安全・適正に管理するとともに、その収入を支払準備金として一定期間の預金運用をしながら、各種事務事業の執行に伴う支出に充てるため、より緻密な資金管理計画を立て、支払等に支障が生じないように取組んでいます。それでは、会計課関係予算について、説明いたします。予算説明資料3ページをご覧ください。会計管理費の会計総務管理事務事業には、会計事務に必要な諸経費に係る経費5,200万4千円を計上し、前年度比1,255万7千円の増加です。主な要因は、令和6年10月から全国銀行資金決済ネットワークにおける内国為替制度運営費の導入により、給与・賞与を除く公金の支出に係る銀行間の手数料927万5千円と支払データ伝送の際に係るシステム利用手数料438万円の計1,365万5千円の増加によるものです。また、コンビニエンスストア収納業務に係る委託に2,666万1千円を計上しています。令和6年度から人件費等のコスト上昇に伴い、委託料単価が税抜57円から税抜77円に改定されます。以上で、会計課関係の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今回、2,255万7,000円の会計管理費の増加ということなんです。ここで説明がされているんですけれども、もう少し分かりやすく説明をしてもらえませんか。

○会計管理者兼会計課長（梶 敏行君）

はい、内国為替制度運営費の導入について説明をしたいと思います。令和4年3月29日の総務省通知で、指定金融機関に取り扱わせている公金収納と事務に要する経費の取扱い等についての通知文において、送金元銀行、霧島市だと指定金融機関から送金先銀行、送金先というのは他行の銀行、鹿児島銀行等に対して支払われる費用である内国為替制度運営費の導入により、給与と賞与の支給にかかるものを除く交付金の支出について、これまで無料であった送金元銀行、指定金融機関における手数料負担が令和6年10月から1件当たり税抜62円。税込みで68円となり927万5,000円の手数料となっています。続きまして、支払いデータ伝送システム利用手数料関係について説明いたします。この支払いデータ伝送システム利用手数料につきましては、指定金融機関であるあいら農協の支払いデータ伝送サービスに係る手数料のことでありまして、振り込みの際に使用されるあいら農協のジャステムシステムに対して1件当たり税込み12円の手数料が発生することになります。このジャステムにかかる1件当たり12円はシステムを通して振り込み等処理をするため全件対象となります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで会計課の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時05分」

「再開 午後 4時06分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、監査委員事務局の監査を行います。執行部の説明を求めます。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

監査委員事務局に関する令和6年度一般会計予算について、ご説明いたします。まず、「公平委員会費」であります。行政委員会の令和6年度一般会計予算説明資料の4ページ、令和6年度一般会計予算に関する説明書は126ページから129ページをお開きください。公平委員会運営事業費48万1千円につきましては、職員からの給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置要求や不利益処分に対する審査請求などの審査等に要する委員3名分の報酬14万1千円のほか、委員及び事務局職員の公平委員会連合会の総会・研究会への出席等に係る旅費26万9千円が主なものでございます。次に、「監査委員費」であります。行政委員会の令和6年度一般会計予算説明資料の4ページ、令和6年度一般会計予算に関する説明書は138ページから139ページをお開きください。監査委員費3,462万2千円につきましては、事務局職員4名の人件費のほか、各種監査業務等に要する経費でございます。主な予算としましては、委員3名分の報酬368万9千円のほか、委員及び事務局職員の各種総会・研修会への出席等に係る旅費57万6千円や全国都市監査委員会等への負担金10万4千円を計上しております。以上で説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（下深迫孝二君）

これは公平委員会のほうからお尋ねします。ここに委員3名の方が選任されているわけですが、不利益処分に対する審査請求の審査のほか、勤務条件その他の人事管理に関する苦情相談といったようなことを書いてありますけど、この案件が年間何件ぐらいこの公平委員会に相談されているかということをお尋ねします。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

勤務条件に関する措置要求書及び不利益処分に対する審査請求書の請求の審査につきましては、

今まで1件もございません。苦情相談につきましては、平成22年度、25年度に各1件ずつ2件ございました。

○委員（山口仁美君）

確認のみなんです、監査事務運営事業で、旅費が組まれております。今年も研修に全国とか西日本とか行かれると思うんですが会場はどちらになりますか。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

全国につきましては大阪市。西日本につきましては広島県呉市。九州につきましては鹿児島市。県につきましては出水。あと事務局職員の研修が県でありますのでそちらについては垂水市になります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで監査委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時10分」

「再開 午後 4時11分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局事務局長（砂田良一君）

議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算の議会費の総括について、ご説明します。予算書は5ページ、予算に関する説明書は108～109ページ、予算説明資料は1～2ページです。議会費については、議員25人と職員8人分の人件費、議長等の各種会議に出席するための旅費、常任委員会行政視察等の旅費及び政務活動費が主なものです。議会費の予算総額は、3億867万6千円で、前年度予算2億9,667万2千円と比較して1,200万4千円、4.0%の増となります。一般会計予算歳出総額に占める議会費の構成比は、0.4%で、財源はすべて一般財源です。増となった主な事業は、議会総務運営事業及び議員研修事務です。以上で総括説明を終わります。内容等については、議事調査課長が、ご説明します。

○議事調査課長（西敬一朗君）

それでは、議会事務局の人件費を除く歳出予算について、ご説明します。予算説明資料の1ページをご覧ください。議会だより発行事務は、令和6年度の発行は4回で、1回当たり4万500部を予定しており、それに要する印刷製本費474万1千円を計上しています。また、特集記事撮影等支援のため委託料8万円を計上しています。次に、議会中継放映事業は、本会議のライブ配信及び録画配信を行うための委託料228万4千円を計上しています。次に、市議会会議録作成事務は、本会議の会議録を作成するための印刷製本費40万4千円、ホームページで会議録を閲覧するための会議録検索システム委託料及び会議録の音声データ反訳業務委託料262万5千円を計上しています。次に、議会総務運営事業は、議長等の旅費及び議員の本会議等出会の費用弁償277万9千円、議場内のAVシステム保守点検委託料55万円、ペーパーレス対応タブレット端末外使用料及び賃借料364万8千円などを計上しています。次に、2ページをご覧ください。議会事務局運営事業は、事務補佐員の報酬129万4千円、図書追録などの消耗品費112万円などを計上しています。次に、議員研修事務は、鹿児島市で開催される議員研修、霧島市独自で開催する議員研修などに係る経費として総額95万9千円を計上しています。次に、行政視察事務は、各常任委員会の行政視察に係る旅費376万2千円を計上しています。次に、政務活動費支給事務は、一人当たり月額3万円を政務活動費として交付することから、900万円を計上しています。説明は以上です。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

この常任委員会の視察ですよ。今までは旅費9万円じゃなかったですかね、これがまた8万1,000円になっているけれども、前から8万1,000円でしょうか。

○議事調査課長（西敬一朗君）

何年前からというのは、すいませんはっきりとは把握しておりませんが、少なくとも令和5年度予算は8万1,000円になっています。

○委員（植山太介君）

説明資料の2ページ議員研修事務についてであります。講師謝金っていうのが令和5年度が1万3,000円。今回が45万円となっております。いろんな講習を受け入れるのかなと思っているところなんです。予定でも結構です。中身が少し分かったらお聴かせいただけたらと思ったところです。

○議事調査課長（西敬一朗君）

以前、議長諮問事項ということで皆様に資料もお配りしましたが令和6年度は、法政大学の土山教授に3回講師をお願いする予定としておりましてその経費ということでございます。

○委員（今吉直樹君）

議場の改修とか修繕とか、こういった予算はこの議会の予算の中にあるのですか、ないのですか。

○議事調査課長（西敬一朗君）

議場の機器につきましては、私の説明で言いますと1ページ目の一番下の段落の2行目、議場内のAVシステム保守点検委託料ということで、年2回、機械の状態について確認をしてもらっています。今のところ致命的な補償の予兆等はございませんので、令和6年度の予算として、そういった修繕料等大きな額では上げていませんが、今言いました点検によって不備が予想される場合には、議会費で予算を計上するということになります。

○委員（今吉直樹君）

議会運営委員会で私のほうから一つ提案というか発言があった部分で、時計の設置というのが、残り時間の表示の部分、一般質問の際の。こういったものを設置するための予算というのが議会総務運営事業であるという認識を得たんですけど。その予算化の議論というのはあるのでしょうか。

○議事調査課長（西敬一朗君）

今ある一般質問の残り時間を分かる形にはしてあります。それを新しいものに入れ替えるという形では特に入替えという検討はしていません。

○委員（山口仁美君）

1点確認なんですけれども、今の議会総務運営事業のところで、今回タブレットの導入等を予定をしているわけなんですけれども。今現在あるシステムとの連動であるとかそういったので費用というのはかかる予定はないですか。

○議事調査課長（西敬一朗君）

現在の議場内で皆様に資料等配信している形はそのままシステムを利用できますので、特にその部分についてのソフトウェア的な改修というのは必要ないと考えています。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局の質疑を終わります。以上で本日予定しておりました審査を全て終了しました。次の審査は来週3月18日月曜日の午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 4時21分」